有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　自　平成19年６月21日
（第60期）　至　平成20年６月20日

株式会社キングジム

（E02398）

目次

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年９月17日
【事業年度】	第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮本　彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03) 3864—5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03) 3864—5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年６月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	31,064,705	30,683,764	30,299,371	30,395,667	30,166,711
経常利益（千円）	1,882,688	2,127,997	2,158,777	1,859,139	1,861,371
当期純利益（千円）	931,956	1,305,316	1,083,044	1,058,430	1,065,414
純資産額（千円）	18,234,182	19,214,618	20,452,471	21,135,600	17,907,819
総資産額（千円）	27,512,233	28,685,229	27,564,585	27,441,156	28,771,206
１株当たり純資産額（円）	1,188.32	624.29	652.25	670.27	639.84
１株当たり当期純利益（円）	57.46	41.55	35.22	34.07	35.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	57.37	41.32	34.96	33.93	35.04
自己資本比率（％）	66.3	67.0	73.4	76.0	61.4
自己資本利益率（％）	5.1	7.0	5.5	5.2	5.5
株価収益率（倍）	9.1	16.8	32.2	27.4	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,932,355	2,765,236	△825,444	2,039,167	2,100,357
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	222,779	△1,413,063	△917,679	△598,832	△1,727,076
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△783,053	△285,535	△906,137	△1,141,950	△797,274
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	7,915,786	8,993,219	6,359,576	6,691,785	6,118,363
従業員数 ［ほか、平均臨時雇用者数］ （名）	1,034 [224]	1,092 [224]	1,091 [270]	1,082 [245]	1,177 [74]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は平成16年８月６日付で、株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、第57期の１株当たり当期純利益については、期首に分割が行われたものとして計算しております。

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年６月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	29,743,029	29,149,626	28,602,446	28,608,122	28,284,817
経常利益（千円）	1,869,513	1,863,648	2,006,697	1,819,227	1,785,448
当期純利益（千円）	916,658	1,150,359	976,258	1,105,801	1,088,113
資本金（千円）	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690
発行済株式総数（株）	16,229,846	32,459,692	32,459,692	32,459,692	32,459,692
純資産額（千円）	18,485,802	19,302,069	21,012,591	20,781,605	17,893,460
総資産額（千円）	27,332,840	28,177,629	26,945,154	26,778,433	26,645,293
１株当たり純資産額（円）	1,204.74	627.13	661.82	666.56	646.05
１株当たり配当額（円） （内１株当たり中間配当額） （円）	20.00 (10.00)	13.00 (6.00)	20.00 (7.00)	20.00 (7.00)	14.00 (7.00)
１株当たり当期純利益（円）	56.49	36.52	31.75	35.17	35.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	56.40	36.32	31.51	35.03	35.79
自己資本比率（％）	67.6	68.5	78.0	77.5	66.9
自己資本利益率（％）	5.0	6.1	4.8	5.3	5.6
株価収益率（倍）	9.3	19.1	35.7	26.6	23.7
配当性向（％）	35.4	35.6	63.0	56.9	39.1
従業員数（名）	575	563	557	542	528

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は平成16年８月６日付で、株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、第57期の１株当たり当期純利益については、期首に分割が行われたものとして計算しております。

３．第58期の１株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当６円が含まれております。

４．第59期の１株当たり配当額には、創業80周年記念配当６円が含まれております。

２【沿革】

昭和２年４月	創業者故宮本英太郎が東京都江東区において「名鑑堂」の屋号で人名簿、印鑑簿を考案。製造、販売。
昭和11年５月	東京都千代田区東神田二丁目10番18号（現住所）に移転。
昭和23年８月	個人経営から会社組織に改組。株式会社名鑑堂を設立し「キング印」ルーズリーフ、バインダー、各種ファイル等文具事務用品を製造、販売。
昭和28年６月	大阪支店を大阪府大阪市南区に設置。（昭和46年４月に東大阪市、平成２年５月に大阪市中央区に移転。）
昭和36年７月	名古屋支店を愛知県名古屋市中村区に設置。（昭和43年３月に名古屋市東区に移転。）
昭和36年８月	株式会社名鑑堂より株式会社キングジムに商号変更。
昭和39年４月	松戸工場を千葉県松戸市に完成。操業開始。
昭和56年４月	福岡出張所を福岡支店に昇格し、福岡市博多区に開設。
昭和59年12月	東京物流センターを東京都江戸川区に開設。
昭和62年２月	社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭市場に株式を登録。
平成元年４月	つくば工場を茨城県牛久市桂町に完成。操業開始。
平成２年５月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に開設。（平成７年９月に大阪市福島区に移転。）
平成２年７月	東部販売部を東京支店とし、東京都千代田区東神田二丁目６番９号に移転。
平成８年９月	インドネシア東ジャワ州パスルアン県に瀧川化学工業株式会社と合弁で、クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造会社「P.T.KING JIM INDONESIA」を設立。（現連結子会社）
平成９年７月	東京都千代田区にオフィス関連サービス会社「株式会社キングビジネスサポート」を設立。（現連結子会社）
平成10年３月	マレーシア　ケダ州スンガイペタニ市に山野井精機株式会社と合弁で、ファイル用とじ具の製造会社「KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.」を設立。（現連結子会社）
平成13年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年５月	東京都台東区に文具・事務用品の企画・販売会社「株式会社エル・クラッセ」を設立。（現連結子会社：株式会社Ｇクラッセ）
平成13年７月	東京都千代田区にあるフォトフレーム等の室内装飾雑貨類製造販売会社「長島商事株式会社」を買収。（現連結子会社：平成15年11月「株式会社ラドンナ」に商号変更。）
平成14年４月	中国大連市経済技術開発区に現地の大連大尼克辦公設備有限公司と合弁で紙製ファイル等の製造会社「大連錦宮事務用品有限公司」を設立。（平成19年11月合弁解消）
平成14年７月	松戸ロジスティクスセンターを松戸工場敷地内に開設。
平成14年12月	中国上海市外高橋保税区に上海牧野商貿有限公司と合弁で、文具事務用品の卸販売会社「上海錦宮牧野国際貿易有限公司」を設立。（現連結子会社）
平成15年６月	東京都豊島区にある時計の企画開発、販売会社「株式会社合同」を買収。
平成15年10月	連結子会社「株式会社エル・クラッセ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社合同」を合併。同時に商号を「株式会社Ｇクラッセ」に変更。
平成17年12月	東京証券取引所　市場第一部に指定替え。
平成18年６月	東京都千代田区にある「キング産業株式会社」を株式交換により完全子会社化。(平成18年12月に当社と合併。）
平成19年４月	ベトナム社会主義共和国ビンズン省に、ファイルの製造・販売会社 「KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.」を設立。（現連結子会社）
平成20年３月	名古屋市千種区にあるアーティフィシャルフラワー等の企画販売会社「株式会社アスカ商会」を買収。（現連結子会社）

３【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社９社により構成されており、ファイル、電子文具など情報整理用品の企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を展開しております。

ファイルの製造は、当社が行うほか、海外子会社であります P.T.KING JIM INDONESIA および KING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd. で行っております。また、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD. では、ファイル用とじ具の製造を行っております。

国内子会社は、フォトフレームなど室内装飾雑貨の企画・販売を行う㈱ラドンナ、時計やデザイン性を重視した文具の企画・販売を行う㈱Ｇクラッセがあります。また、当社および国内子会社に対しオフィスサービス業務を行う㈱キングビジネスサポートがあります。

その他、海外の販売子会社として上海錦宮牧野国際貿易有限公司は、著しい経済成長を続ける中国市場でのファイル等の販売を行っております。

なお、平成20年３月に、造花（アーティフィシャルフラワー）やインテリア雑貨の輸入・企画・販売を行う㈱アスカ商会と、造花（アーティフィシャルフラワー）の企画・デザインを行う㈲アップルの全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。

一方、持分法適用関連会社でありました大連錦宮事務用品有限公司は、平成19年11月に当社出資持分の全部を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

注．子会社は全て連結子会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社）					
P.T.KING JIM INDONESIA（注）１	インドネシア 東ジャワ州	千ＵＳドル 5,000	クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造	85.0	主にクリアーファイルを製造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
㈱キングビジネスサポート	東京都千代田区	50,000	オフィス関連サービス	100.0	当社グループへのオフィスサービス 役員の兼任あり
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.（注）１	マレーシア ケダ州	千マレーシアリンギット 16,560	厚型ファイル等の金属製とじ具の製造	70.0	主に厚型ファイルのとじ具を製造し当社へ販売 資金貸付あり
㈱Ｇクラッセ	東京都江東区	93,000	文具事務用品・時計の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
㈱ラドンナ	東京都江東区	15,000	室内装飾雑貨の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
上海錦宮牧野国際貿易有限公司	中国 上海市	千ＵＳドル 1,036	文具事務用品の販売	100.0	当社製品の中国国内における販売 役員の兼任あり
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.（注）１	ベトナム社会主義共和国 ビンズン省	千ＵＳドル 10,000	ファイルの製造・販売	100.0	主にファイルを製造し当社へ販売 役員の兼任あり
㈱アスカ商会	名古屋市千種区	10,000	造花（アーティフィシャルフラワー）・インテリア雑貨の輸入・企画・販売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり
㈲アップル	名古屋市千種区	3,000	造花（アーティフィシャルフラワー）の企画・デザイン	100.0	役員の兼任あり

（注）１．特定子会社であります。

２．上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年６月20日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
一般文具	664 [17]
電子文具	25 [1]
共通	488 [56]
合計	1,177 [74]

（注）　従業員数は就業人員数を表示しており、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
528	41.7	16.5	6,293,240

（注）１．従業員数は就業人員数を表示しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアでの堅調な景気の拡大がみられるものの、資源価格の上昇や海外の金融問題を引き金に企業の景況感は悪化傾向をたどり、不透明感が増しました。

当業界におきましては、民間企業においては消耗品等の経費圧縮の動きが再び見えはじめ、官公庁においては引き続き緊縮財政が続くなど厳しい環境が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、原材料価格の上昇にともない、一部の商品について価格の改訂を発表するなどの対応をせまられる面もありましたが、新たな需要を開拓するような新製品開発に取り組み、販売活動の強化をはかるとともに、経費の削減に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 301億 6,671万円（前連結会計年度比 0.8％減）、経常利益は 18億6,137万円（前連結会計年度比 0.1％増）、当期純利益は 10億 6,541万円（前連結会計年度比 0.7％増）となりました。

事業部門別の販売実績は次の通りであります。

一般文具におきましては、「取扱説明書ファイル」に続き、「家庭の医療ファイル」「領収書ファイル」「ポイントカードケース」等、家庭向けのファイルを発売し、品揃えを強化してまいりました。家庭向けファイルシリーズをよりわかりやすく、またより定着しやすくするため、本年６月よりブランド名を「スキットマン」として統一して展開しております。主力のキングファイルにおいて、とじ具を簡単、きれいに取り外しできる「キングファイル　スーパードッチ＜脱・着＞イージー」を発売し、積極的な販売を展開する一方、住友３Ｍ社の「ポストイット」とのコラボレーションである「キングラベル」を発表するなど、新たな販売の可能性を検討いたしました。

連結子会社の㈱ラドンナでは、フォトフレームのベビーシリーズやブライダルシリーズの拡充の他、「アロマ関連商品」を発売し、拡販に努めました。

この結果、一般文具の売上高は 146億 3,558万円（前連結会計年度比 0.1％減）となりました。

電子文具におきましては、昭和63年の発売以来、おかげさまで20周年を迎えるラベルライター「テプラ」にシンプルでコンパクトなデザインの「テプラ」PRO SR600を発売するなど、新たな需要の獲得に努めました。

この結果、電子文具の売上高は 155億 3,112万円（前連結会計年度比 1.4％減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本国内は、売上高 299億 2,635万円（前連結会計年度比 0.9％減）、営業利益は 19億 6,968万円（前連結会計年度比 7.2％増）、東南アジアは、売上高 1,373万円（前連結会計年度比 40.4％減）、営業損失は 1億 1,425万円（前連結会計年度比 89.6％増）、その他の地域は、売上高 ２億 2,662万円（前連結会計年度比 22.2％増）、営業損失は 1,747万円（前連結会計年度比 17.0％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して ５億7,342万円（前連結会計年度比 8.6％減）減少し、61億 1,836万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 6,118万円増加し、21億 35万円となりました。これは主に、法人税等の支払額 ７億 1,780万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益 18億 1,442万円、減価償却費 ９億 7,570万円等の資金回収があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 11億 2,824万円増加し、17億 2,707万円となりました。これは主に、定期預金の払出による収入 ９億 7,930万円や保険による運用の収入 ３億 390万円等に対し、定期預金の預入による支出 15億 7,830万円や有形固定資産の取得による支出 ９億 951万円、投資有価証券の取得による支出 ３億 866万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ ３億 4,467万円減少し、７億 9,727万円となりました。これは主に、短期借入金の増加額 30億円に対し、自己株式の取得による支出 31億 9,003万円、配当金の支払額 ６億 2,141万円等によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
一般文具	14,538,257	0.3
電子文具	16,510,807	△1.8
合計	31,049,065	△0.8

（注）　金額は標準出荷価格（消費税等抜き価格）で表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
一般文具	1,106,128	4.1	14,572	137.4

（注）１．当社及び連結子会社においては、大部分は見込生産であり、特注品のみ受注生産であります。

２．受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
一般文具	14,635,586	△0.1
電子文具	15,531,125	△1.4
合計	30,166,711	△0.8

（注）１．販売実績は、消費税等抜きで記載しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
エコール流通グループ㈱	4,783,302	15.7	4,879,261	16.2
アスクル㈱	5,433,720	17.9	4,538,284	15.0
㈱カウネット	3,412,624	11.2	3,344,760	11.1

３【対処すべき課題】

わが国経済は、コスト高、米国経済減速の影響により、先行きに厳しさを増しております。

このような状況下におきまして、当社グループの対処すべき重点課題は、以下の通りであります。

ファイルを中心とする一般文具事業では、法人向けの高付加価値商品の積極的開発による競合他社との差別化を推進してまいります。また、個人需要向け商品では、取扱説明書ファイルを中心とした商品展開を行い、本年６月にブランドを「スキットマン」で統一しており、今後は、この分野の新製品開発の拡充と共に、ＰＲ活動と消費者への一層の拡販強化に努めてまいります。

電子文具事業では、ラベルライター「テプラ」の分野で当期に開発コンセプトを見直しており、今後はコンセプトに沿った個性的な商品の開発と一層の販売強化に傾注するとともに、テプラ以外の電子文具新製品の積極的開発と市場導入、販売の拡大強化を図ってまいります。

コストダウン施策としては、海外調達の一層の強化や生産体制の見直しによる製造原価の改善を図ってまいります。

また、「株式会社の支配に関する基本方針」は下記のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

（１）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、更には④全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

（２）基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェアＮｏ.1を築いてまいります。

「新規事業の育成」においては、成長著しいＩＴ技術やインフラを活用し、お客様の情報整理での問題解決を図る事業として、単品ビジネスではないシステムソリューションビジネスを立ち上げると共に、中国市場等の成長市場において積極的に市場開拓を推進していく計画であります。

「経営体質の強化」においては、ＣＳＲ経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を持続させていくと共に、製造コストの低減、変化する流通チャネルへの対応等に日々取組んでいきます。

当社は、諸施策の実行に当り、柔軟な姿勢で臨みます。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独の価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働や資本提携なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。また、経営の客観性を高めるため、当社から完全に独立した社外取締役１名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年８月１日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年９月13日開催の第59回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付等、又は②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役１名および社外の有識者２名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、１円(または当社株式１株の時価の２分の１の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより行使し、当社株式１株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年９月開催の定時株主総会後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http//www.kingjim.co.jp）に掲載する平成19年８月１日付プレスリリースをご覧下さい。

（３）具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(２)②記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）研究開発投資

当社グループは、一般文具、電子文具における新規商品の開発およびキングファイル、テプラと並ぶ第３の柱の構築のための新規事業と次世代商品の開発に積極的に投資をしてまいりますが、これら全ての開発投資によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（２）知的財産の保護

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害をうける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（３）製造物責任

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立し実施しております。しかし、予期せぬ欠陥が生じた場合には、顧客の信頼を喪失する可能性があり、また、製造物責任保険に加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできない可能性があり、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（４）海外情勢

当社グループの製品の一部は、海外生産を行っております。そのため、海外における経済情勢の変動や政治情勢の変動、戦争やテロなどによる国際社会の混乱は、当社グループ製品の安定的供給に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）自然災害

当社グループの生産は、 国内においては松戸工場とつくば工場の２工場、海外においては P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、およびKING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd.の３工場で行っております。これらの地域に地震、台風等大規模な災害が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。また、これらの復旧にも多大の費用を要する可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱キングジム	ブラザー工業株式会社	日本	ラベルライター等	特許実施許諾	平成18年12月21日から 平成23年12月20日まで

（注）　上記については対価として売上高の一定率の特許実施許諾料を支払っております。

６【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、多様化する法人向け、個人向けのニーズを先取りした情報関連用品の開発を目的として、常に新しいメカニズム・素材・技術等につき研究、開発を行っており、当連結会計年度は研究開発活動に対して ７億 371万円を投入しました。
当連結会計年度中の主な新製品開発の成果は、次のとおりであります。

（１）一般文具

●ファイル・ファイルサプライズでは、表紙がアレンジできる２層構造の「ジャケットホルダー」シリーズのアイテム拡充として、葉書サイズと写真サイズ（Ｌ判）の追加、厚い冊子や資料などの整理・保管に最適な「ハードクリアーファイル」の新デザインの追加、新設計のハイブリッドとじ具を採用し、ポケットの抜き差しが簡単な差し替え式と、コンパクトな固定式の２つのメリットを凝縮した「クリアーファイル ハイブリッド差し替え式」、パンフレットやカタログなどをカバーし、付属するCD-ROMや名刺を一括収納できる「パンフレットカバー」の開発を行いました。

●個人情報整理用品では、家庭内で整理に困っている領収書、保険証、カード類などを効率的に整理するための製品を「スキットマン」というブランドにて統合し、ユーザーの視点で特定の収納物に合わせた使いやすい新製品として「領収書ファイル」、「ケーブル＆アダプタケース」、「家庭の医療ファイル」、「ポイントカードケース」、「クッキングファイル」「出前メニューファイル」などの14アイテムを開発いたしました。
　また、「取扱説明書ファイル」のアイテム拡充として「ボックスタイプ」、「透明」、「差し替え式(薄型)」、「パイプ式ファイルタイプ」、「差替え式(Ａ５サイズ)」を開発いたしました。
　今期は合計22アイテムを開発いたしました。
一般文具の研究開発費の金額は ３億 3,912万円であります。

（２）電子文具

●ラベルライター関連では、「もっと、ひとりひとりのユーザーのそばに」をキーワードに洗練された空間にも調和するスタイリッシュなデザインの商品を開発いたしました。
「テプラ」PRO SR600は、一辺が約10cmのコンパクトな立方体で構成されたデザインを採用し、機能的にもバックライト液晶ディスプレイの搭載、ラベルライター初の予測変換機能によるスムーズな入力が可能になりより使いやすいモデルとなっています。
「テプラ」PRO SR3700Pは、パソコン接続専用のラベルプリンターで、外観はホワイトとブラックのツートンカラーで構成されたシンプルでスタイリッシュなデザイン。横置きにも縦置きにも対応しパソコンデスクの僅かなスペースにも設置できます。「テプラ」シリーズでは初めてMac OSに対応し、270dpiの高精細印刷で、キザキザ感の少ない滑らかな印刷が可能です。
「テプラ」PROテープカートリッジとしては、マットラベルを投入。ラベル表面の光沢を抑えたマットな質感に仕上げ、繊細で落ち着きのある日本古来の伝統色４色と使用頻度の高い白を採用しております。上品な色調で、ラベルが目立ちすぎず、個人の持ち物やインテリア空間にマッチしたラベル表示が可能です。
　※「Mac」は、米国Apple Inc.の登録商標です。
　※「Windows Vista」は、米国Microsoft Corporationの登録商標です。

●ソリューション関連では、勤怠管理システム「クロックオン」スタンドアロンタイプCL50SN、51Sではソフトウエアのwindows Vista対応を実施し、ご使用いただける対応OSの拡大を図りました。
　また、「クロックオン」ネットワークタイプでは、ワークフロー制御、表記内容の変更など操作性の向上を行い、さらに使いやすく改善いたしました。
　電子文具の研究開発費の金額は ３億 6,459万円であります。

７【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

⑴重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部」［企業情報］　第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

⑵当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、301億 6,671万円（前年同期比 0.8％減）となりました。

当連結会計年度におきましては、一般文具、電子文具ともオフィス需要のみならず個人需要の獲得に注力いたしました。一般文具におきましては、「取扱説明書ファイル」に続き、「家庭の医療ファイル」、「領収証ファイル」、「ポイントカードケース」等、家庭向けのファイルを発売し、品揃えを強化すると共に、本年６月にブランド名を「スキットマン」に統一し認知度向上を図りました。また連結子会社の㈱ラドンナにおいてもフォトフレームのベビーシリーズやブライダルシリーズの拡充のほか、「アロマ関連商品」を発売し、積極的な販売活動を展開いたしました。また、電子文具におきましては、自宅のインテリアにも違和感無くとけこめる、シンプルでコンパクトなデザインの「テプラ」PRO SR600を発売いたしました。

しかしながら、景気の不透明感から本格的な個人消費の回復には至らず、一般文具の売上高は、146億 3,558万円(前年同期比 0.1％減)、電子文具の売上高は、155億 3,112万円(前年同期比 1.4％減)となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価につきましては、材料価格の高騰はありましたが、継続して変動費、固定費の削減に努めた結果、売上原価率は64.0％となり、前連結会計年度の売上原価率63.9％から0.1％の上昇にとどまりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、退職金規程の改定による退職給付費用の減少等により売上高に対する割合は29.9％となり、前連結会計年度の30.3％より0.4％減少いたしました。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益につきましては、上記に記載したように、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益額では前連結会計年度に比べ 6,541万円、3.7％の増加となり、売上高営業利益率は6.1％となり、前連結会計年度の5.8％から0.3％の増加となりました。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益につきましては、円高による為替差損の発生により営業外費用の増加はありましたが、販売費及び一般管理費の減少が営業外費用の増加を吸収し、10億 6,541万円、前連結会計年度に比べ 698万円、0.7％の増加となりました。売上高当期純利益率は3.5％で、前連結会計年度と同じです。

⑶資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比べ 6,119万円多い 21億 35万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前純利益の増加および未払金等のその他負債の増加があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比べ 11億 2,824万円多い 17億 2,707万円のキャッシュを使用しました。これは主に、前連結会計年度にあった有価証券の償還による収入が、当連結会計年度にはなかったこと、および運用による定期預金への預入による支出があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比べ ３億 4,467万円少ない ７億 9,727万円のキャッシュを使用しました。これは主に、自己株式の取得による支出はありましたが、短期の借入により賄っていること、および前連結会計年度には長期借入金の返済を行ったことによるものであります。

②財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は 287億 7,120万円となり、前連結会計年度末と比較して 13億 3,004万円の増加となりました。資産の部におきましては、流動資産は ３億 1,534万円増加しておりますが、これは主に、当連結会計年度において㈱アスカ商会を子会社化したことによる棚卸資産の増加等によるものであります。固定資産は 10億 1,470万円増加しております。これは主に、㈱アスカ商会の土地、建物の増加やベトナム工場建設に伴う借地権や建設仮勘定の増加等によるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比較して 45億 5,783万円増加している一方、純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して 32億 2,778万円の減少となりました。これは主に取締役会決議による自己株式の取得と、それに伴う短期借入金の増加によるものであります。

(4)経営戦略の現状と見通し

国内景気は、原油・素材価格の高騰や、サブプライムローン問題に発する米国経済を中心とした世界景気の下ぶれ懸念により、企業のコスト抑制意識や個人消費の冷え込みなど、一段と不透明感の強い状況が続くものと思われます。

しかしながら一方では、日本版ＳＯＸ法や公文書の誤廃棄に端を発する文書管理の強化という面での需要も高まってくると予測されています。

この様な経済環境の中、ICタグを使った文書管理システムを市場に投入するほか、会社で働く人たちの快適さや利便性を追求した品揃えとして「オフィス環境改善グッズ」シリーズを上市いたしました。その他、個人の整理の不満点を解消することで好調な売上を維持している生活収納用品シリーズ「スキットマン」の品揃えも充実させ、厳しい市場環境の中でも成長持続な商品戦略を計画しております。主力商品のラベルライター事業におきましても、発売より20年を迎えた記念モデル「SR600」「SR3700P」に加え、昨年販売開始しました中国市場向けテプラのさらなる拡販や、秋口にはターゲット層拡大を狙った新製品の発売も計画しております。また、前期に100%株式取得した造花の輸入販売企画会社の㈱アスカ商会も連結売上げに寄与する予定です。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部［企業情報］　第２［事業の状況］　３［対処すべき課題］をご参照ください。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部［企業情報］　第２［事業の状況］　４［事業等のリスク］をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備の合理化等を中心として、総額 10億 9,280万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主要なものとして、一般文具事業において、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.の建設のため ４億 7,646万円および生産設備合理化のため、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.で １億 2,179万円の設備投資を実施いたしました。

２【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年６月20日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 （東京都千代田区）	共通	統括業務施設	581,780	1,810	613,800 (349.23)	15,839	1,213,231	154
大阪支店 （大阪府大阪市中央区）	共通	販売設備	73,587	―	414,459 (233.05)	3,372	491,419	33
松戸工場 （千葉県松戸市）	一般文具	生産設備	141,755	87,765	41,904 (10,156.99)	230,214	501,639	80
つくば工場 （茨城県牛久市）	一般文具	生産設備	378,819	778,311	557,150 (25,125.55)	6,047	1,720,329	59
松戸ロジスティクスセンター （千葉県松戸市）	共通	物流設備	957,169	13,109	(注) ― (―)	48,454	1,018,733	39

（注）　松戸工場と松戸ロジスティクスセンターは、同一敷地内にあるため、松戸工場分として計上しております。

(2) 国内子会社

平成20年６月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アスカ商会	本社 （愛知県名古屋市千種区）	一般文具	統括業務設備	42,175	―	75,600 (398.10)	6,939	124,715	16
㈱アスカ商会	八ヶ岳デポ （長野県諏訪郡富士子町）	一般文具	物流設備	141,460	2,960	94,000 (8,840.00)	389	238,810	8

(3) 在外子会社

平成20年６月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
P.T.KING JIM INDONESIA	インドネシア工場 （インドネシア東ジャワ州）	一般文具	生産設備	138,682	236,662	77,512 (20,210.00)	5,312	458,170	285
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア工場 （マレーシアケダ州）	一般文具	生産設備	107,844	233,276	(注) ２ ― (―)	1,001	342,121	184
KING JIM (VIETNAN) CO.,Ltd.	ベトナム工場 （ベトナム社会主義共和国ビンズン州）	一般文具	生産設備	―	95,247	(注) ３ ― (―)	2,229	97,477	60

（注）１．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
　　　　なお、金額には消費税等を含んでおりません。
　　２．KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD.は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は 67,206千円であります。
　　３．KING JIM(VIETNAN)CO.,Ltd.は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は 133,568千円あります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ケダ州	一般文具	生産設備	249,000	134,487	自己資金	平成18年 ７月	平成20年 12月	36％増加
KING JIM (VIETNAN) CO.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ビンズン州	一般便具	生産設備	1,800,000	558,899	自己資金	平成19年 ５月	平成22年 １月	―

（注）　上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成20年６月20日）	提出日現在発行数（株） （平成20年９月17日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	―
計	32,459,692	32,459,692	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年９月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	5（注）１	4（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注）２	8,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	310（注）３	310（注）３
新株予約権の行使期間	平成17年10月１日～ 平成20年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　310 資本組入額　155	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成16年９月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	88（注）４	88（注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	88,000（注）２	88,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	554（注）３	554（注）３
新株予約権の行使期間	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　554 資本組入額　277	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成17年９月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	1,840（注）５	1,840（注）５
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	184,000（注）２	184,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	901（注）３	901（注）３
新株予約権の行使期間	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　901 資本組入額　451	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成18年９月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	1,840（注）５	1,840（注）５
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	184,000（注）２	184,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,056（注）３	1,056（注）３
新株予約権の行使期間	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,056 資本組入額は会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成19年９月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	2,000（注）５	2,000（注）５
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200,000（注）２	200,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	880（注）３	880（注）３
新株予約権の行使期間	平成21年10月１日～ 平成24年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　　　　880 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、2,000株である。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込価額＝調整前払込価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込価額＝調整前払込価額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{新株式発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

４．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株である。

５．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株である。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年８月６日（注）	16,229,846	32,459,692	―	1,978,690	―	1,840,956

（注）　株式分割　株式１株を２株に分割

（５）【所有者別状況】

平成20年６月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	25	88	26	1	4,483	4,655	―
所有株式数（単元）	－	57,849	2,122	75,156	718	3	188,505	324,353	24,392
所有株式数の割合（％）	－	17.83	0.65	23.17	0.22	0.00	58.13	100.00	―

（注）１．自己株式 4,871,728株は「個人その他」に 48,717単元及び「単元未満株式の状況」に 28株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 54単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成20年６月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	6.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	1,488	4.59
宮本　彰	東京都千代田区	1,457	4.49
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,011	3.11
宮本　淑子	東京都千代田区	945	2.91
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	898	2.77
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.63
宮本　惠美子	東京都千代田区	781	2.41
キングジム第二共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	748	2.31
宮本　敦子	東京都千代田区	593	1.83
計	—	10,917	33.63

（注）１．上記のほか、自己株式が 4,871千株（所有株式割合 15.01%）あります。

２．前事業年度末現在主要株主であったエスエフピー　バリュー　リアリゼーション　マスター　ファンドは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年６月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　4,871,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　27,563,600	275,636	―
単元未満株式	普通株式　24,392	―	―
発行済株式総数	32,459,692	―	―
総株主の議決権	―	275,636	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年６月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,871,700	―	4,871,700	15.01
計	―	4,871,700	―	4,871,700	15.01

（８）【ストックオプション制度の内容】

① 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成15年９月18日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年９月18日第55回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年９月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年９月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員４名および従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注） 当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

（平成16年９月16日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年９月16日第56回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年９月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年９月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員２名および従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

（平成17年９月15日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年９月15日第57回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年９月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年９月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員５名および従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

② 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成18年９月14日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年９月14日第58回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年９月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年９月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名、監査役４名、執行役員５名および従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

（平成19年９月13日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年９月13日第59回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年９月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年９月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員４名および従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数×行使価額}{新株式発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成19年７月18日）での決議状況 （取得期間　平成19年８月２日～平成19年12月７日）	（上限） 200,000	（上限） 200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	124,600	104,875,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,400	95,124,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(％)	37.7	47.6
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(％)	37.7	47.6

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年３月21日）での決議状況 （取得期間　平成20年４月２日～平成20年４月９日）	（上限） 3,600,000	（上限） 3,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	3,446,200	3,084,349,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	153,800	115,651,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(％)	4.3	3.6
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(％)	4.3	3.6

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成－年－月－日）での決議状況 （取得期間－年－月－日～平成－年－月－日）	－	－
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	952	806,158
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	－	－
当期間における取得自己株式	354	302,032
提出日現在の未行使割合（％）	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、平成20年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他　（注）２	38,016	14,173,280	2,000	620,000
保有自己株式	4,871,728	―	4,870,082	―

（注）１．当期間の保有株式数には、平成20年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

２．当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数 38,000株、処分価額の総額 14,160,000円）および単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数 16株、処分価額の総額 13,280円）であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数 2,000株、処分価額の総額 620,000円）であります。

３【配当政策】

当社の配当政策は、株主への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、連結当期純利益に対する配当性向の基準を30％としております。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても前向きに取り組む所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、１株当たりの普通配当14円（中間配当７円　期末配当７円）とさせていただきました。

内部留保金の使途につきましては、熾烈な競争に備え、強固な経営基盤の確立と事業拡大のための積極的な投資に投入していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日として、会社法第454条第５項に提案する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成20年２月１日 取締役会決議	217,143	7
平成20年９月17日 定時株主総会決議	193,115	7

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年６月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月
最高（円）	1,150 □542	798	1,595	1,210	950
最低（円）	530 □482	440	698	910	591

（注）１．当社株式は、平成17年12月１日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替えいたしました。
最高・最低株価は、平成17年11月30日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年12月１日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は６月20日を決算日としておりますが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。
３．□印は、株式分割による権利落後の最高・最低価格を示しております。

（２）【最近６箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	791	805	811	950	855	890
最低（円）	591	739	669	730	791	807

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は６月20日が決算日ですが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役）		宮本　彰	昭和29年８月11日生	昭和52年３月 昭和59年９月 昭和61年９月 平成４年４月 平成14年４月	当社入社 常務取締役総合企画室長 専務取締役 代表取締役社長（現任） 大連錦宮事務用品有限公司董事長	(注) 3	1,457
※ 専務取締役	管理本部長	吉岡　隆昭	昭和22年５月９日生	平成11年１月 平成12年９月 平成12年９月 平成13年５月 平成13年７月 平成13年９月 平成14年５月 平成14年９月 平成15年９月 平成17年12月 平成18年６月 平成19年９月	株式会社東京三菱銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行)麹町支店長 当社顧問 取締役経理部長 取締役一般文具開発副本部長 長島商事株式会社代表取締役社長 取締役一般文具開発本部長 取締役営業副本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼ＣＳ部担当 常務取締役管理本部長兼広報室担当 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	45
※ 常務取締役	物流本部長兼情報システム部担当	宮本　英晴	昭和27年３月１日生	昭和50年３月 昭和59年９月 昭和62年９月 平成４年９月 平成10年９月	当社入社 取締役東京物流センター所長 取締役物流本部長 常務取締役物流本部長 常務取締役物流本部長兼情報システム部担当（現任）	(注) 3	129
※ 常務取締役	製造本部長兼環境推進室担当	橋本　博之	昭和24年５月１日生	昭和43年３月 平成10年９月 平成12年５月 平成12年９月 平成13年９月 平成14年５月 平成15年９月 平成18年９月	当社入社 取締役製造副本部長 取締役電子文具事業開発副本部長 取締役電子文具事業開発本部長 常務取締役電子文具事業開発本部長 常務取締役電子文具事業開発本部長 兼一般文具開発本部長 常務取締役製造本部長兼一般文具開 発本部長兼環境推進室担当 常務取締役製造本部長兼環境推進室担当(現任)	(注) 3	38
※ 常務取締役	開発本部長	横田　英人	昭和39年２月21日生	昭和61年４月 平成18年２月 平成18年９月 平成19年３月 平成19年６月 平成20年９月	当社入社 一般文具開発部長兼国際部担当 取締役一般文具開発本部長兼 国際部担当 取締役電子文具事業開発本部長兼 一般文具開発本部長 取締役開発本部長 常務取締役開発本部長(現任)	(注) 3	2
※ 常務取締役	経営企画部担当兼国際部担当	表　匡聡	昭和29年11月23日生	平成17年４月 平成19年２月 平成19年９月 平成20年３月 平成20年９月	三菱商事㈱化学品グループＣＥＯオ フィス経営企画担当 当社顧問 取締役経営企画室担当 取締役経営企画室担当兼国際部担当 常務取締役経営企画部担当兼国際部担当(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
※取締役	国内子会社担当	岩澤　勝康	昭和28年８月28日生	平成15年６月	株式会社三井住友銀行広島法人営業部長	(注)３	0
				平成17年６月	当社顧問		
				平成17年９月	取締役電子文具事業開発本部長兼知的財産室担当		
				平成19年３月	取締役国際部担当兼国内子会社担当		
				平成20年３月	取締役国内子会社担当(現任) 株式会社アスカ商会代表取締役社長(現任)		
※取締役	営業本部長兼CS部担当	西尾　保	昭和26年７月３日生	昭和46年３月	当社入社	(注)３	26
				平成17年12月	営業本部長兼CS部担当		
				平成18年９月	取締役営業本部長兼CS部担当(現任)		
取締役		印南　一路	昭和33年７月13日生	平成６年９月	慶應義塾大学総合政策学部政策・メディア研究科助教授	(注)３	12
				平成12年９月	当社監査役		
				平成13年４月	慶應義塾大学総合政策学部政策・メディア研究科教授（現任）		
				平成14年９月	当社取締役（現任）		
常勤監査役		市村　憲治	昭和24年６月14日生	平成17年４月	ティーケイエンジニアリング株式会社業務部長	(注)４	1
				平成17年７月	当社顧問		
				平成17年９月	常勤監査役（現任）		
監査役		宇田川　登	昭和18年３月５日生	昭和43年５月	当社入社	(注)５	51
				平成10年９月	取締役人事部長		
				平成13年９月	常務取締役人事部担当		
				平成18年９月	常務取締役退任		
				平成18年９月	当社監査役（現任）		
監査役		田中　誠	昭和31年１月11日生	平成６年４月	株式会社タクトコンサルティング取締役	(注)５	17
				平成12年９月	当社監査役（現任）		
				平成15年１月	税理士法人タクトコンサルティング代表社員（現任）		
監査役		遠山　勉	昭和30年７月29日生	平成14年６月	秀和特許事務所副会長（現任）	(注)５	10
				平成14年９月	当社監査役（現任）		
計							1,793

（注）１．取締役　印南一路は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役　田中誠及び遠山勉は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．取締役の任期は、平成20年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．監査役の任期は、平成20年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．監査役の任期は、平成19年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６．当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、上表において※印を付した取締役７名は執行役員を兼務しております。この他執行役員５名・橋部修、伊藤和敏、泉澤光春、萩田直道、宮川眞治で構成されております。

７．上表における役員の所有株式数は、平成20年６月20日現在の所有株式数であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上をはかることを取り組みの基本的な考えにしております。具体的には以下のとおりであります。

・ 株主の基本的な権利の尊重として、議決権の尊重では株主総会開催前にホームページにより招集通知、報告書の開示を行う他、株主総会終了後に開催する株主懇談会では、各役員と株主とのコミュニケーションをはかっております。また、株式分割や、１単元の株式の引き下げ（1,000株から100株に）等を実施し、流動性の向上に努めております。

　株主への利益還元は、配当面においては連結配当性向30％を基準にして実施しており、また、自社株式の取得などを機動的に実施し、株式価値を向上させております。

・ 各ステークホルダーに対する平等性については、株主や投資家が当社に対し資本市場での信頼性の向上がはかれ、また各ステークホルダーとの円滑な関係を構築するため、適時開示でのガイドラインにとどまらず任意の情報開示を積極的に行うと共に、開示内容の充実に努めており、情報開示の手段はマスコミ、ホームページなどにより積極的に行っております。

・ 情報開示と透明性は上述したとおり、当社が最も重要視する施策であります。財政状況、経営成績のみならず、多くの会社情報が得られ、判断できる状態にするため、社内体制を整備することで、一層の透明性を促進しております。社外に対しては、主にホームページでの情報発信を行っております。

・ 当社は、平成15年１月に改定した当社の行動指針にて、顧客、社員、株主、社会などのステークホルダーに対する会社の行動を定め、役職員の指針として明確にしております。またこれは、当社ホームページ、会社案内などにより、社会に発信し縦覧できるよう積極的に行っております。

（２）会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社を選択しており、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。取締役会におきましては、原則月１回開催し、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という当社の経営理念の下、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況、投資案件などの諸施策および取締役会規程に基づく案件等に関し、ビジョンと実施可能性、リスク回避などを出席役員による十分な議論により審議しております。また、当社および子会社を含めた業務の執行状況は、取締役会にて各担当役員が報告し、出席役員による監視を行っております。

監査役会におきましては、原則月１回開催しております。監査役は常勤監査役１名、非常勤監査役３名の４名体制で、内２名は社外監査役であります。常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の過程を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務の監査を行い、その内容を監査役会に報告しております。また、各監査役は取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監視をしております。

②内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、行動指針、並びに最上位規程として位置付けられたコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守すると共に、企業倫理の実践を図るため、当社の役職員が自らを律し行動します。当社は管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上と外部の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制となっております。通報者の正当な行為は、従業員就業規則によって保護され、不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程並びに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理は、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、リスクマネジメント委員会においてリスク分析等を行う体制をとっており、万一、損失の危険が当社の業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および管理本部長に報告すると共に、緊急検討委員会を開催しその対応を早急に検討します。これらの状況は、取締役会、監査役会に報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告すると共に、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長または担当役員は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月１回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっております。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である常務会を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。
・ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。
当社のコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、当社の子会社においても当社と同様に運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当する取締役が把握し、適宜その適正を確認します。子会社においては、当社のコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。
・ 反社会的勢力排除に係る体制
当社グループは、反社会的勢力・団体とは、一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。
・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配属します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に反して、その所属する取締役の指揮命令を受けません。
・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役および使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。
・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用人および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示した図表は以下の通りであります。

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では執行役員制度を採用しております。各執行役員は担当部門の業務執行責任者として、当該部門の業務を迅速、的確に執行しております。また、重要事項に関しては執行役員が取締役会にて説明を行い、各取締役が審議、決議、監視をしております。

子会社を含む各部門では、年１回の中期経営計画の全体報告会にて、自部門の進捗状況を各取締役、執行役員出席の下で報告しております。その他、営業部門では各取締役を含めた、各部門の責任者を出席させ、年１回各営業所単位での目標設定会議を開催しております。

地球環境の保全を目的とし、当社では「環境憲章」を制定しており、その全体管理を社長直属の組織として環境推進室を設けて担当しております。環境面の内部統制をはかるため、環境委員会を設けており、各部門の環境目標と実施状況、その他情報交換を行い環境保全に向けた施策を積極的に推進しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査を行う監査室は、２名が専任として監査計画に基づく内部監査を行っておりますが、監査内容が専門性を要する状況となっており、監査内容に応じ専門的知識を有する者を臨時に任免し、監査に当たらせております。通常監査は子会社を含め、２年に１度は被監査対象部門となるようローテーションを組んでおります。監査室は、常勤監査役と意見交換を行い、監査計画の策定、監査内容の報告を行っております。

監査役監査の内容は、上述の「①会社の機関の基本説明」で記載した通りであります。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の多和田英俊氏と櫻井紀彰氏であり、あずさ監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士補等９名、その他２名で、監査業務を執行しております。また、同法人に対しては、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

⑥社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役の印南一路は、慶應義塾大学教授を兼務する社外取締役で、意思決定、組織論の専門家の立場から、積極的な助言を受けております。社外監査役の田中誠は、税理士を兼務する立場から、また社外監査役の遠山勉は、弁理士を兼務する立場から、経営施策や知的財産権の総合的な指導、助言も受けております。社外取締役および社外監査役から適切な助言を受けるため、当社社長との情報交換会を年に数回実施しております。

利害関係につきましては、記載すべきことはありません。

（３）リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の面では、リスクマネジメント委員会を創設しており、平常時においては、リスク分析等を行う体制をとっております。万一、損失の危険が当社の業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および管理本部長に報告すると共に、緊急検討委員会を開催し、その対応を早急に検討します。また、メーカーとしての製造物責任に対応するためPL委員会を設置しております。PL委員会では、製造物責任が発生する前段階の開発時点で、PL事象の畏れがある場合は、事前に弁護士や専門家に相談して適切に対処しております。なおPL保険にも加入しております。

業務執行過程での法務リスクの管理体制は、総務部が担当となり適宜法務関連の相談を受け、必要に応じ顧問弁護士と相談し事案の事前回避策の検討・対処をしております。

社外監査役には税理士と弁理士を兼任した監査役がそれぞれ就任しており、各業務のリスク回避を適宜相談し対処しております。

また、当社グループ全体の法令遵守と企業倫理の向上を推進するため、コンプライアンスプログラムを平成16年９月16日開催の取締役会で決議しております。コンプライアンスプログラムは、当社の経営理念、行動指針に基づいたもので、管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上と外部の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。

国内子会社は、当社のコンプライアンスプログラムに準じたコンプライアンス体制で管理されております。海外子会社は、コンプライアンスプログラムの翻訳版を作り、国内子会社同様に当社グループとしてコンプライアンスの徹底をはかっております。

当社のコンプライアンスプログラムは、ホームページにも掲載しており株主、顧客など各ステークホルダーにも広く情報開示しております。

(４)役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	167,248千円
（うち社外取締役	5,611千円）
監査役の年間報酬総額	25,225千円
（うち社外監査役	7,336千円）
役員報酬合計	192,473千円
（うち社外取締役及び社外監査役	12,947千円）

（注） １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注） ２．取締役の報酬限度額は、平成３年９月19日開催の第43回定時株主総会並びに平成18年９月14日開催の第58回定時株主総会において年額 200,000千円以内(ただし、使用人分は含まれない)と決議しております。

（注） ３．監査役の報酬限度額は、平成３年９月19日開催の第43回定時株主総会並びに平成18年９月14日開催の第58回定時株主総会において年額 25,000千円以内と決議しております。

（注） ４．支給額には以下のものも含まれております。

①当事業年度に係る役員賞与 18,450千円(取締役９名に対し 16,965千円、監査役１名に対し 1,485千円)。

②ストックオプションによる報酬額 20,708千円(取締役９名に対し 17,368千円、監査役４名に対し 3,340千円)。

(５)監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	24,100千円
上記以外の報酬	6,024千円

(６)取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数は９名以内とし、取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(７)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨株主総会の決議により定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、株主への利益還元を図るため中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日とした中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(８)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう変更されたものであります。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

　前連結会計年度（平成18年６月21日から平成19年６月20日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　前事業年度（平成18年６月21日から平成19年６月20日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

　当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年６月21日から平成19年６月20日まで）の連結財務諸表及び第59期事業年度（平成18年６月21日から平成19年６月20日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）の連結財務諸表及び第60期事業年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度（平成19年６月20日）			当連結会計年度（平成20年６月20日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※1		6,866,433			6,466,834	
2 受取手形及び売掛金	※1		4,535,177			4,536,913	
3 有価証券			10,352			10,395	
4 棚卸資産			3,472,587			4,261,455	
5 繰延税金資産			119,110			110,817	
6 その他			750,245			686,284	
貸倒引当金			△8,810			△12,258	
流動資産合計			15,745,097	57.4		16,060,442	55.8
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	5,389,998			5,955,631		
減価償却累計額		2,678,730	2,711,267		3,158,426	2,797,205	
(2) 機械装置及び運搬具		5,209,136			5,196,165		
減価償却累計額		3,557,160	1,651,976		3,734,293	1,461,872	
(3) 土地	※1		1,932,159			2,172,776	
(4) 建設仮勘定			190,309			520,643	
(5) その他		2,866,524			2,714,090		
減価償却累計額		2,451,447	415,076		2,351,145	362,944	
有形固定資産合計			6,900,789	25.1		7,315,441	25.4
2 無形固定資産							
(1) のれん			299,503			353,558	
(2) その他			280,200			359,658	
無形固定資産合計			579,703	2.1		713,216	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			2,517,595			2,281,801	
(2) 繰延税金資産			8,163			9,646	
(3) 保険積立金			971,669			845,919	
(4) 前払年金費用			―			224,317	
(5) その他	※2		887,407			1,502,242	
貸倒引当金			△169,269			△181,822	
投資その他の資産合計			4,215,566	15.4		4,682,104	16.3
固定資産合計			11,696,059	42.6		12,710,763	44.2
資産合計			27,441,156	100.0		28,771,206	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 （平成19年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）	当連結会計年度 （平成20年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金			3,163,484			3,065,472	
2　短期借入金			470,000			4,664,001	
3　未払法人税等			610,947			524,440	
4　未払金			711,581			927,042	
5　役員賞与引当金			15,285			26,009	
6　その他			762,706			782,070	
流動負債合計			5,734,005	20.9		9,989,036	34.7
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			―			104,817	
2　繰延税金負債			222,199			188,433	
3　退職給付引当金			54,424			112,947	
4　役員退職引当金			172,226			192,944	
5　負ののれん			―			125,596	
6　その他			122,700			149,611	
固定負債合計			571,550	2.1		874,350	3.1
負債合計			6,305,556	23.0		10,863,386	37.8
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			1,978,690	7.2		1,978,690	6.9
2　資本剰余金			2,725,295	9.9		2,706,493	9.4
3　利益剰余金			17,121,903	62.4		17,565,592	61.1
4　自己株式			△1,148,814	△4.2		△4,305,870	△15.0
株主資本合計			20,677,074	75.3		17,944,906	62.4
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			253,569	0.9		39,818	0.1
2　為替換算調整勘定			△70,710	△0.2		△332,726	△1.1
評価・換算差額等合計			182,858	0.7		△292,908	△1.0
Ⅲ　新株予約権			36,984	0.1		70,384	0.2
Ⅳ　少数株主持分			238,683	0.9		185,437	0.6
純資産合計			21,135,600	77.0		17,907,819	62.2
負債純資産合計			27,441,156	100.0		28,771,206	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）			当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）		
		金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ 売上高			30,395,667	100.0		30,166,711	100.0
Ⅱ 売上原価	※２		19,416,526	63.9		19,307,362	64.0
売上総利益			10,979,141	36.1		10,859,348	36.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１ ※２		9,217,084	30.3		9,031,879	29.9
営業利益			1,762,057	5.8		1,827,469	6.1
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		20,013			67,140		
2 受取配当金		23,918			28,561		
3 賃貸収入		16,412			16,600		
4 為替差益		32,327			―		
5 屑売却益		19,358			28,384		
6 その他		31,139	143,170	0.5	21,289	161,976	0.5
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		7,362			13,913		
2 持分法投資損失		5,117			3,596		
3 賃貸費用		10,791			4,827		
4 為替差損		―			74,665		
5 株式取扱費用		20,438			21,570		
6 その他		2,378	46,088	0.2	9,501	128,074	0.4
経常利益			1,859,139	6.1		1,861,371	6.2
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※３	674			115		
2 投資有価証券売却益		403			―		
3 貸倒引当金戻入益		1,977			―		
4 関係会社出資金売却益		―			2,589		
5 損害賠償金		―	3,055	0.0	8,399	11,103	0.0
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産売却損	※４	6,224			69		
2 固定資産除却損	※５	61,139			35,715		
3 減損損失	※６	125			―		
4 保険解約損		―			7,949		
5 特許権使用料		―	67,489	0.2	14,312	58,047	0.2
税金等調整前当期純利益			1,794,705	5.9		1,814,427	6.0
法人税、住民税及び事業税		760,251			664,910		
法人税等調整額		△12,322	747,928	2.4	93,483	758,393	2.5
少数株主損失			11,653	0.0		9,380	0.0
当期純利益			1,058,430	3.5		1,065,414	3.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年６月20日残高（千円）	1,978,690	2,740,001	16,684,209	△1,217,776	20,185,125
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△620,736		△620,736
当期純利益			1,058,430		1,058,430
自己株式の取得				△985	△985
自己株式の処分		△14,706		69,947	55,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	―	△14,706	437,693	68,961	491,949
平成19年６月20日残高(千円)	1,978,690	2,725,295	17,121,903	△1,148,814	20,677,074

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年６月20日残高(千円)	203,495	△167,206	36,289	―	231,057	20,452,471
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△620,736
当期純利益						1,058,430
自己株式の取得						△985
自己株式の処分						55,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	50,073	96,495	146,569	36,984	7,626	191,180
連結会計年度中の変動額合計(千円)	50,073	96,495	146,569	36,984	7,626	683,129
平成19年６月20日残高(千円)	253,569	△70,710	182,858	36,984	238,683	21,135,600

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年６月20日残高（千円）	1,978,690	2,725,295	17,121,903	△1,148,814	20,677,074
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△621,725		△621,725
当期純利益			1,065,414		1,065,414
自己株式の取得				△3,190,030	△3,190,030
自己株式の処分		△18,801		32,974	14,173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	―	△18,801	443,689	△3,157,055	△2,732,167
平成20年６月20日残高(千円)	1,978,690	2,706,493	17,565,592	△4,305,870	17,944,906

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年６月20日残高(千円)	253,569	△70,710	182,858	36,984	238,683	21,135,600
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△621,725
当期純利益						1,065,414
自己株式の取得						△3,190,030
自己株式の処分						14,173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△213,751	△262,015	△475,766	33,400	△53,246	△495,612
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△213,751	△262,015	△475,766	33,400	△53,246	△3,227,780
平成20年６月20日残高(千円)	39,818	△332,726	△292,908	70,384	185,437	17,907,819

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		1,794,705	1,814,427
2　減価償却費		1,029,668	975,702
3　減損損失		125	―
4　のれん償却額		67,252	58,986
5　貸倒引当金の減少額		△5,795	△1,474
6　退職給付引当金の減少額		△53,589	△9,337
7　前払年金費用の増加額		―	△224,317
8　役員退職引当金の増減額（△は減少）		△26,619	20,718
9　受取利息及び受取配当金		△43,932	△95,701
10　支払利息		7,362	13,913
11　為替差損益（△は益）		△34,835	96,531
12　関係会社出資金売却益		―	△2,589
13　損害賠償金		―	△8,399
14　固定資産除却損		61,139	35,715
15　固定資産売却損		6,224	69
16　保険解約損		―	7,949
17　売上債権の増減額（△は増加）		△177,784	251,035
18　棚卸資産の増減額（△は増加）		159,031	△261,946
19　その他資産の減少額		34,100	105,043
20　仕入債務の減少額		△30,436	△239,804
21　未払消費税等の増減額（△は減少）		47,471	△14,034
22　その他負債の増減額（△は減少）		△134,177	196,069
23　その他		35,516	18,359
小計		2,735,427	2,736,917
24　利息及び配当金受取額		41,814	86,496
25　利息支払額		△9,342	△13,654
26　法人税等支払額		△728,732	△717,801
27　損害賠償金の受取額		―	8,399
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,039,167	2,100,357

		前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有価証券の取得による支出		△898,609	―
2　有価証券の償還による収入		1,504,536	―
3　投資有価証券の取得による支出		△367,375	△308,663
4　投資有価証券の売却による収入		509	―
5　投資有価証券の償還による収入		―	200,000
6　関係会社出資金の売却による収入		―	13,364
7　保険による運用の支出		△322,551	△77,964
8　保険による運用の収入		462,266	303,908
9　無形固定資産の取得による支出		△53,652	△250,975
10　有形固定資産の取得による支出		△1,041,936	△909,514
11　有形固定資産の売却による収入		2,129	6,684
12　保証金の支出		△9,754	△12,257
13　保証金の回収による収入		129,469	5,203
14　事業保険の支出		△3,958	△3,272
15　定期預金の預入による支出		△12,000	△1,578,300
16　定期預金の払出による収入		12,000	979,300
17　子会社持分の追加取得による支出		△12,302	―
18　新規連結子会社取得による支出	※２	―	△144,311
19　新規連結子会社取得による収入	※３	―	34,123
20　その他		12,397	15,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		△598,832	△1,727,076
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金増加額		―	3,000,000
2　長期借入金の返済による支出		△576,000	―
3　自己株式の売却による収入		55,241	14,173
4　自己株式の取得による支出		△985	△3,190,030
5　配当金の支払額		△620,206	△621,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,141,950	△797,274
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		33,823	△149,428
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		332,209	△573,422
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		6,359,576	6,691,785
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	6,691,785	6,118,363

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　７社 ㈱ラドンナ ㈱Ｇクラッセ ㈱キングビジネスサポート P.T.KING JIM INDONESIA KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD. 上海錦宮牧野国際貿易有限公司 KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.については、平成19年4月12日に新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 キング産業㈱については、平成18年12月20日において、当社が吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社　９社 ㈱ラドンナ ㈱Ｇクラッセ ㈱キングビジネスサポート P.T.KING JIM INDONESIA KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD. 上海錦宮牧野国際貿易有限公司 KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. ㈱アスカ商会 ㈲アップル ㈱アスカ商会と㈲アップルについては、平成20年3月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 (2) 非連結子会社はありません。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用会社　１社 会社等の名称 大連錦宮事務用品有限公司 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の仮決算により作成した財務諸表を使用しております。	(1) 非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用会社 該当はありません。 大連錦宮事務用品有限公司については、平成19年11月に当社出資持分の全部を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 (3)　同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、P.T.KING JIM INDONESIAとKING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD.および㈱ラドンナの決算日は5月31日、㈱キングビジネスサポートと㈱Ｇクラッセの決算日は5月20日、上海錦宮牧野国際貿易有限公司の決算日は12月31日、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、㈱ラドンナとP.T.KING JIM INDONESIA および KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD.の決算日は5月31日、㈱Ｇクラッセと㈱キングビジネスサポートの決算日は5月20日、KING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd.と㈱アスカ商会の決算日は3月31日、上海錦宮牧野国際貿易有限公司と㈲アップルの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 ② 棚卸資産 製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …　　　同左 時価のないもの …　　　同左 ② 棚卸資産 商品 …主に先入先出法に基づく原価法 製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ・平成19年3月31日以前に取得したもの 主として、旧定率法を採用しております。 ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 主として、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　　7年～50年 機械装置及び運搬具　4年～11年 ―――――― ② 無形固定資産（ソフトウェアを除く） 定額法によっております。 ③ ソフトウェア（市場販売目的分） 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 ④ ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ⑤ 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 同左 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産（ソフトウェアを除く） 同左 ③ ソフトウェア（市場販売目的分） 同左 ④ ソフトウェア（自社利用分） 同左 ⑤ 長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
４　会計処理基準に関する事項	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 役員賞与引当金 当社においては、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 当社および一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 ④ 役員退職引当金 当社においては、役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 役員賞与引当金 当社および国内連結子会社においては、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
６　のれんの償却に関する事項	原則として、のれんは５年間で均等償却しております。 なお、キング産業㈱に係るのれんについては、同社に対する投資の効果の発現する期間を見積もり、10年間で均等償却しております。	同左 なお、平成19年12月に当社が吸収合併したキング産業㈱に係るのれんについては、同社に対する投資の効果の発現する期間を見積もり、10年間で均等償却しております。
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
（固定資産の減価償却の方法） 当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当社および国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	――――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>※１　　　　　――――――</td><td>※１　担保に供している資産
定期預金　15,758千円
受取手形　30,043千円
建物　229,083千円
土地　205,300千円
合計　480,185千円
上記に対応する債務はありません。</td></tr>
<tr><td>※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。
その他（出資金）　14,371千円</td><td>※２　　　　　――――――</td></tr>
</table>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
※１　販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料手当　3,070,010千円 役員退職引当金繰入額　17,313千円 退職給付費用　303,479千円 役員賞与引当金繰入額　20,825千円	※１　販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料手当　3,057,679千円 役員退職引当金繰入額　20,718千円 退職給付費用　121,258千円 役員賞与引当金繰入額　31,104千円
※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 691,751千円であります。	※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 703,717千円であります。
※３　固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具　574千円 その他（有形固定資産）　100千円 合計　674千円	※３　固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具　115千円
※４　固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具　6,224千円	※４　固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具　50千円 その他（有形固定資産）　19千円 合計　69千円
※５　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　1,417千円 機械装置及び運搬具　16,980千円 その他（有形固定資産）　32,339千円 その他（無形固定資産）　5,282千円 撤去費用　5,118千円 合計　61,139千円	※５　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　245千円 機械装置及び運搬具　8,718千円 その他（有形固定資産）　25,243千円 その他（無形固定資産）　1,006千円 撤去費用　501千円 合計　35,715千円
※６　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 （下表参照） 当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の事業所単位で行っております。 当連結会計年度において、遊休状態にあると認められ今後も利用計画が無い一部の機械装置について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 125千円計上しております。 なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額で測定しており、処分価額で評価しております。	※６　――――――

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	機械装置	千葉県松戸市	125

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,459	―	―	32,459
合計	32,459	―	―	32,459
自己株式				
普通株式　（注）	1,457	0	120	1,337
合計	1,457	0	120	1,337

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるもの 120千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	36,984
合計		36,984

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成18年９月14日定時株主総会	普通株式	412,749	13	平成18年６月20日	平成18年９月15日
平成19年２月１日取締役会	普通株式	217,702	7	平成18年12月20日	平成19年３月９日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成19年９月13日定時株主総会	普通株式	404,582	利益剰余金	13	平成19年６月20日	平成19年９月14日

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,459	—	—	32,459
合計	32,459	—	—	32,459
自己株式				
普通株式　（注）	1,337	3,571	38	4,871
合計	1,337	3,571	38	4,871

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議によるもの 3,570千株、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 38千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	70,384
合計		70,384

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成19年９月13日定時株主総会	普通株式	404,582	13	平成19年６月20日	平成19年９月14日
平成20年２月１日取締役会	普通株式	217,143	7	平成19年12月20日	平成20年３月７日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年９月17日定時株主総会	普通株式	193,115	利益剰余金	7	平成20年６月20日	平成20年９月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　6,866,433千円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△185,000千円 有価証券　10,352千円 現金及び現金同等物　6,691,785千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　6,466,834千円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△358,866千円 有価証券　10,395千円 現金及び現金同等物　6,118,363千円
※２　――――――	※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱アスカ商会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　1,558,923千円 固定資産　510,244千円 のれん　113,041千円 流動負債　△1,274,470千円 固定負債　△175,738千円 ㈱アスカ商会株式の取得価額　732,000千円 ㈱アスカ商会の現金及び現金同等物　△587,688千円 差引：新規連結子会社の取得による支出　144,311千円
※３　――――――	※３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈲アップルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　143,350千円 固定資産　169,682千円 流動負債　△147,434千円 固定負債　△22,002千円 負ののれん　△125,596千円 ㈲アップル株式の取得価額　18,000千円 ㈲アップルの現金及び現金同等物　△52,123千円 差引：新規連結子会社の取得による収入　△34,123千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
｜　｜その他（有形固定資産）｜合計｜ 取得価額相当額：124,120千円／124,120千円 減価償却累計額相当額：32,762千円／32,762千円 期末残高相当額：91,357千円／91,357千円	｜　｜その他（有形固定資産）｜合計｜ 取得価額相当額：104,266千円／104,266千円 減価償却累計額相当額：36,519千円／36,519千円 期末残高相当額：67,746千円／67,746千円
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　23,610千円 １年超　67,746千円 合計　91,357千円	②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　20,641千円 １年超　47,104千円 合計　67,746千円
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　26,995千円 減価償却費相当額　26,995千円	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　23,610千円 減価償却費相当額　23,610千円
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④　減価償却費相当額の算定方法 同左
２．　――――――	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　445千円 １年超　2,522千円 合計　2,968千円
（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	（減損損失について） 同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成19年６月20日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	600,942	1,083,267	482,324
小計	600,942	1,083,267	482,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	507,926	462,385	△45,540
②　債券	897,944	888,782	△9,162
小計	1,405,870	1,351,167	△54,703
合計	2,006,813	2,434,435	427,621

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年６月21日　至平成19年６月20日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
509	403	―

３　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	83,160
その他	10,352
合計	93,512

４　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
（債券）				
社債	―	500,000	400,000	―
合計	―	500,000	400,000	―

当連結会計年度（平成20年６月20日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	660,315	911,672	251,357
小計	660,315	911,672	251,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	766,050	588,408	△177,642
②　債券	698,082	693,420	△4,662
小計	1,464,132	1,281,828	△182,304
合計	2,124,447	2,193,500	69,052

２　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	83,300
その他	15,395
合計	98,696

３　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
（債券）				
社債	―	505,000	200,000	―
合計	―	505,000	200,000	―

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>１　採用している退職給付制度の概要
　当社は確定給付型の制度として適格年金制度を設けておりましたが、平成19年１月１日付で、確定給付企業年金制度に移行いたしました。また、総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に加入しております。
　一部の連結子会社では、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。

２　退職給付債務に関する事項（平成19年６月20日）
①　退職給付債務の額　△3,935,828千円
②　年金資産の額　4,844,325千円
③　小計（①＋②）　908,496千円
④　未認識数理計算上の差異　△652,673千円
⑤　未認識過去勤務債務（債務の減額）　(注)３　△310,247千円
⑥　退職給付引当金　△54,424千円

(注)１　総合設立型の厚生年金基金制度における当社の拠出に対応する平成19年３月31日現在の年金資産の額は、3,185,574千円であります。これは平成19年３月期における掛金拠出割合により算出しております。
２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
３　当連結会計年度において、当社が退職給付制度の変更を行ったことにより過去勤務債務が発生しております。</td>
<td>１　採用している退職給付制度の概要
　当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に加入しております。
　一部の連結子会社では、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。

２　退職給付債務に関する事項（平成20年６月20日）
①　退職給付債務の額　△4,324,746千円
②　年金資産の額　4,440,044千円
③　小計（①＋②）　115,298千円
④　未認識数理計算上の差異　237,375千円
⑤　未認識過去勤務債務（債務の減額）　△241,303千円
⑥　合計（③＋④＋⑤）　348,745千円
⑦　前払年金費用　224,317千円
⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）　△112,947千円

(注)１　総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在)
年金資産の額　57,712百万円
年金財政計算上の給付債務の額　66,334百万円
差引額　△8,622百万円
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自18年４月１日　至平成19年３月31日）
5.8％
(3) 補足説明
　上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 8,278百万円、および繰越不足金 344百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分については期間16年9ヶ月、加算部分については期間17年10ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金 21百万円を費用処理しております。
　なお、上記(2) の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。
（追加情報）
　当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用しております。
２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>３　退職給付費用に関する事項
（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）
①　勤務費用　221,485千円
②　利息費用　83,838千円
③　期待運用収益　△82,035千円
④　数理計算上の差異の費用処理　87,852千円
⑤　過去勤務債務の費用処理（注）３　△34,471千円
⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　276,668千円

（注）１　上記退職給付費用以外に厚生年金基金に対する拠出額 117,985千円を退職給付費用として計上しております。
２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に計上しております。
３　「２　退職給付債務に関する事項」（注）３に記載の過去勤務債務にかかる当期の費用処理額であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準
②　割引率　2.00％
③　期待運用収益率　2.00％
④　数理計算上の差異の処理年数　5年
⑤　過去勤務債務の処理年数　5年</td><td>３　退職給付費用に関する事項
（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）
①　勤務費用　200,888千円
②　利息費用　77,714千円
③　期待運用収益　△120,840千円
④　数理計算上の差異の費用処理　△72,313千円
⑤　過去勤務債務の費用処理　△68,943千円
⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　16,504千円

（注）上記退職給付費用以外に総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額 129,475千円及び連結子会社における中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の掛金 804千円を退職給付費用として計上しております。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準
②　割引率　2.00％
③　期待運用収益率　2.50％
④　数理計算上の差異の処理年数　5年
⑤　過去勤務債務の処理年数　5年</td></tr>
</table>

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　36,984千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 16名(注)１ 当社の監査役　4名 当社の従業員　5名	当社の取締役　9名 当社の監査役　4名 当社の執行役員　4名 当社の従業員　20名	当社の取締役　9名 当社の監査役　4名 当社の執行役員　2名 当社の従業員　21名
ストック・オプション数（注）２	普通株式　198,000株	普通株式　204,000株	普通株式　194,000株
付与日	平成14年10月16日	平成15年10月23日	平成16年10月21日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月１日～ 平成19年９月30日	平成17年10月１日～ 平成20年９月30日	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日

	平成18年６月期	平成19年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　9名 当社の監査役　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　18名	当社の取締役　8名 当社の監査役　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　21名
ストック・オプション数（注）２	普通株式　200,000株	普通株式　184,000株
付与日	平成17年10月18日	平成18年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日

（注）１．取締役を退任した名誉会長１名分を含みます。

２．株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利確定前　　　　　（株）					
前連結会計年度末	－	－	－	－	－
付与	－	－	－	－	184,000
失効	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	184,000
未確定残	－	－	－	－	－
権利確定後　　　　　（株）					
前連結会計年度末	16,000	70,000	172,000	184,000	－
権利確定	－	－	－	－	184,000
権利行使	4,000	42,000	74,000	－	－
失効	－	－	－	－	－
未行使残	12,000	28,000	98,000	184,000	184,000

②単価情報

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利行使価格　　　　（円）	304	310	554	901	1,056
行使時平均株価　　　（円）	792.66	811.49	－	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	－	－	－	201

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性（注）１	29.9％
予想残存期間（注）２	3.45年
予想配当（注）３	14円／株
無リスク利子率（注）４	1.04 ％

（注）１．①週次の株価に基づいて算出しております。
②適用指針第10項（１）に基づき、付与日から予想残存期間181週分遡った平成15年４月28日の週からの株価情報を用いて算出しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．平成18年６月期の配当実績（記念配当６円除く）によっております。
４．予想残存期間と近似する残存期間の分離国債を用いて、一定の方法により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　33,400千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 16名(注)１ 当社の監査役　4名 当社の従業員　5名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　4名 当社の従業員　20名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　2名 当社の従業員　21名
ストック・オプション数（注）２	普通株式　198,000株	普通株式　204,000株	普通株式　194,000株
付与日	平成14年10月16日	平成15年10月23日	平成16年10月21日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月１日～ 平成19年９月30日	平成17年10月１日～ 平成20年９月30日	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日
	平成18年６月期	平成19年６月期	平成20年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　18名	当社の取締役　　8名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　21名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 4名 当社の従業員　26名
ストック・オプション数（注）２	普通株式　200,000株	普通株式　184,000株	普通株式　200,000株
付与日	平成17年10月18日	平成18年10月18日	平成19年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日	平成21年10月１日～ 平成24年９月30日

（注）１．取締役を退任した名誉会長１名分を含みます。

２．株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利確定前　（株）					
前連結会計年度末					—
付与					—
失効					—
権利確定					—
未確定残					—
権利確定後　（株）					
前連結会計年度末	12,000	28,000	98,000	184,000	184,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	10,000	18,000	10,000	—	—
失効	2,000	—	—	—	—
未行使残	—	10,000	88,000	184,000	184,000

	平成20年６月期
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	—
付与	200,000
失効	—
権利確定	200,000
未確定残	—
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	200,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	200,000

②単価情報

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利行使価格　（円）	304	310	554	901	1,056
行使時平均株価　（円）	803.6	815.0	876.0	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—	201

	平成20年６月期
権利行使価格　（円）	880
行使時平均株価　（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	167

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）１	28.3％
予想残存期間（注）２	3.45年
予想配当（注）３	14円／株
無リスク利子率（注）４	0.99 ％

（注）１．①週次の株価に基づいて算出しております。

②適用指針第10項（１）に基づき、付与日から予想残存期間181週分遡った平成16年４月26日の週からの株価情報を用いて算出しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成19年６月期の配当実績（記念配当６円除く）によっております。

４．予想残存期間と近似する残存期間の分離国債を用いて、一定の方法により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成19年６月20日）	当連結会計年度（平成20年６月20日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
未払事業税否認　50,634千円	未払事業税否認　55,827千円
製品評価減否認　43,717千円	製品評価減否認　25,915千円
役員退職引当金　70,078千円	役員退職引当金　78,508千円
ソフトウェア償却超過額　62,918千円	減価償却超過額　55,744千円
退職給付引当金　15,557千円	退職給付引当金　43,404千円
税務上の繰越欠損金　55,193千円	税務上の繰越欠損金　390,062千円
投資有価証券評価損損金不算入額　66,434千円	投資有価証券評価損損金不算入額　66,434千円
貸倒引当金損金算入限度超過額　67,181千円	貸倒引当金損金算入限度超過額　70,373千円
その他　40,852千円	その他　42,136千円
繰延税金資産小計　472,569千円	繰延税金資産小計　828,408千円
評価性引当額　△147,027千円	評価性引当額　△509,380千円
繰延税金資産合計　325,542千円	繰延税金資産合計　319,027千円
（繰延税金負債）	（繰延税金負債）
特別償却準備金　△1,610千円	特別償却準備金　△836千円
その他有価証券評価差額金　△174,051千円	その他有価証券評価差額金　△28,076千円
土地評価差額　△244,805千円	土地評価差額　△266,808千円
	前払年金費用　△91,274千円
繰延税金負債合計　△420,468千円	繰延税金負債合計　△386,997千円
繰延税金資産の純額　△94,925千円	繰延税金資産の純額　△67,969千円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産　――　繰延税金資産　119,110千円	流動資産　――　繰延税金資産　110,817千円
固定資産　――　繰延税金資産　8,163千円	固定資産　――　繰延税金資産　9,646千円
固定負債　――　繰延税金負債　222,199千円	固定負債　――　繰延税金負債　188,433千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の５％以下のため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の５％以下のため注記を省略しています。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

当社及び連結子会社は、文具事務用品の製造販売を営む単一事業につき、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

当社及び連結子会社は、文具事務用品の製造販売を営む単一事業につき、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

	日本（千円）	東南アジア（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,187,219	23,051	185,397	30,395,667	—	30,395,667
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	34,133	1,528,588	1,610	1,564,333	(1,564,333)	—
計	30,221,353	1,551,639	187,008	31,960,001	(1,564,333)	30,395,667
営業費用	28,384,257	1,611,893	201,949	30,198,100	(1,564,490)	28,633,610
営業利益（又は営業損失(△)）	1,837,095	△60,253	△14,941	1,761,900	157	1,762,057
Ⅱ　資産	27,164,885	3,019,473	174,845	30,359,204	(2,918,047)	27,441,156

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

	日本（千円）	東南アジア（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,926,350	13,738	226,622	30,166,711	—	30,166,711
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	70,532	1,714,981	1,096	1,786,610	(1,786,610)	—
計	29,996,882	1,728,720	227,719	31,953,322	(1,786,610)	30,166,711
営業費用	28,027,197	1,842,971	245,194	30,115,364	(1,776,122)	28,339,241
営業利益（又は営業損失(△)）	1,969,684	△114,250	△17,475	1,837,957	(10,487)	1,827,469
Ⅱ　資産	26,810,533	2,859,510	169,643	29,839,688	(1,068,481)	28,771,206

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社エムケージム	東京都千代田区	7,000	不動産管理業	当社代表取締役社長の近親者が100％を直接所有	なし	建物の賃借	独身寮及びビルの賃借	10,243	—	—
								建物及び土地の購入	140,000	—	—

（注）１．取引金額及び期末残高は消費税等抜きで記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 建物の賃借については、不動産鑑定士の評価額並びに近郊物件の価格水準に基づいて決定しております。

(2) 支払条件については一般の取引と同様な支払条件となっております。

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成18年6月21日　至　平成19年6月20日）

共通支配下の取引等

１．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称：㈱キングジム（当社）

事業の内容：文具事務用品の製造・販売

②被結合企業

名称：キング産業㈱

事業の内容：当社本社ビルの賃貸

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

㈱キングジム

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、キング産業㈱からその所有する本社ビルを賃借しておりましたが、資産の一体的な活用をはかることが当社グループ全体の企業価値を高めていく上で最適であると判断したため、平成18年12月20日を合併日とし、当社を存続会社とする吸収合併方式で、キング産業㈱は解散しております。

なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

当連結会計年度（自　平成19年6月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
１株当たり純資産額	670円27銭	639円84銭
１株当たり当期純利益	34円07銭	35円10銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	33円93銭	35円04銭

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
当期純利益（千円）	1,058,430	1,065,414
普通株主に帰属しない金額の主な内訳（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,058,430	1,065,414
期中平均株式数（株）	31,068,009	30,357,396
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳（株） 新株予約権	123,750	44,542

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

自己株式の取得について

平成19年７月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを以下のとおり決議いたしました。

（１）取得の理由　経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため
（２）取得する株式の種類　当社普通株式
（３）取得する株式の総数　200,000株（上限）
（４）株式の取得価額の総額　200百万円（上限）
（５）取得する期間　平成19年８月２日から平成19年12月７日まで
（６）取得の方法　東京証券取引所における市場買付け

当連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金　（注）４	470,000	4,664,001	1.4	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	104,817	1.9	（注）５
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他の有利子負債 預り保証金（１年超）	117,700	144,611	0.6	―
合計	587,700	4,913,429	―	―

（注）１．その他の有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

２．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．その他の有利子負債「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後５年間における返済予定額はありません。

４．当期末残高のうち、㈱アスカ商会の借入金 1,080,000千円及び㈲アップルの借入金 100,666千円は平成20年６月までに返済しております。なお、連結決算日は当社の決算日である平成20年６月20日でありますが、㈱アスカ商会及び㈲アップルの借入金は、当該子会社の決算日または仮決算日である平成20年３月31日の残高によっております。

５．期末残高は全て㈱アスカ商会の残高であり、銀行借入の返済期限は平成23年１月ですが、平成20年５月に全額返済しております。なお、連結決算日は当社の決算日である平成20年６月20日でありますが、㈱アスカ商会の借入金は、当該子会社の決算日である平成20年３月31日の残高によっております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	第59期（平成19年６月20日）金額（千円）		構成比（％）	第60期（平成20年６月20日）金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			4,483,539			3,199,602	
2 受取手形	※１		929,714			136,872	
3 売掛金	※１		3,227,990			3,705,281	
4 有価証券			10,352			10,395	
5 製品			2,504,966			2,478,989	
6 材料			361,760			445,041	
7 仕掛品			51,024			49,919	
8 貯蔵品			68,471			69,671	
9 前渡金			―			14,955	
10 前払費用			49,612			54,037	
11 繰延税金資産			114,582			93,339	
12 関係会社短期貸付金			138,295			194,454	
13 未収入金			664,525			572,885	
14 その他			106,500			26,980	
貸倒引当金			△5,000			△4,000	
流動資産合計			12,706,334	47.4		11,048,426	41.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		4,559,530			4,579,809		
減価償却累計額		2,243,259	2,316,271		2,382,899	2,196,909	
(2) 構築物		401,967			401,967		
減価償却累計額		302,973	98,993		320,644	81,323	
(3) 機械装置		3,710,831			3,581,994		
減価償却累計額		2,623,855	1,086,975		2,711,071	870,923	
(4) 車輌運搬具		129,195			129,660		
減価償却累計額		109,990	19,204		112,693	16,967	
(5) 工具器具備品		2,751,746			2,541,732		
減価償却累計額		2,362,143	389,603		2,202,099	339,632	
(6) 土地			1,842,963			1,842,963	
(7) 建設仮勘定			36,598			131,025	
有形固定資産合計			5,790,611	21.6		5,479,745	20.6
2 無形固定資産							
(1) のれん			244,543			218,802	
(2) 商標権			516			719	
(3) ソフトウェア			224,160			123,198	
(4) 電話加入権			19,817			19,817	
無形固定資産合計			489,037	1.9		362,537	1.3

区分	注記番号	第59期（平成19年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）	第60期（平成20年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			2,504,595			2,255,465	
(2) 関係会社株式			1,686,268			2,436,268	
(3) 出資金			7,210			7,210	
(4) 関係会社出資金			1,321,116			1,319,374	
(5) 長期貸付金			10,000			27,500	
(6) 関係会社長期貸付金			629,300			1,480,120	
(7) 破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権			3,269			―	
(8) 破産更生債権等			―			3,119	
(9) 長期前払費用			3,577			4,200	
(10) 前払年金費用			―			224,317	
(11) 保証金			452,562			451,279	
(12) 長期性預金			200,000			800,000	
(13) 保険積立金			971,669			737,775	
(14) 協同組合積立金			6,510			6,510	
(15) その他			165,640			169,531	
貸倒引当金			△169,269			△168,089	
投資その他の資産合計			7,792,450	29.1		9,754,583	36.6
固定資産合計			14,072,099	52.6		15,596,866	58.5
資産合計			26,778,433	100.0		26,645,293	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形			1,154,085			1,161,756	
2 買掛金			1,861,813			1,630,729	
3 短期借入金			470,000			3,470,000	
4 未払金			709,622			861,540	
5 未払費用			432,959			457,164	
6 未払法人税等			547,929			430,355	
7 未払事業所税			24,710			24,612	
8 未払消費税等			62,621			45,977	
9 前受金			58			1,471	
10 預り金			113,558			118,031	
11 設備支払手形			70,985			22,900	
12 役員賞与引当金			15,285			18,450	
流動負債合計			5,463,628	20.4		8,242,988	30.9
Ⅱ 固定負債							
1 繰延税金負債			222,199			165,230	
2 退職給付引当金			15,016			―	
3 役員退職引当金			172,226			192,944	
4 預り保証金			123,757			150,668	
固定負債合計			533,200	2.0		508,843	1.9
負債合計			5,996,828	22.4		8,751,832	32.8

区分	注記番号	第59期（平成19年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）	第60期（平成20年６月20日） 金額（千円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
１ 資本金			1,978,690	7.4		1,978,690	7.4
２ 資本剰余金							
(1) 資本準備金			1,840,956			1,840,956	
(2) その他資本剰余金			884,338			865,537	
資本剰余金合計			2,725,295	10.2		2,706,493	10.2
３ 利益剰余金							
(1) 利益準備金			362,100			362,100	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		2,347			1,219		
別途積立金		15,300,000			15,800,000		
繰越利益剰余金		1,273,682	16,576,030		1,241,198	17,042,418	
利益剰余金合計			16,938,130	63.3		17,404,518	65.3
４ 自己株式			△1,148,814	△4.3		△4,305,870	△16.1
株主資本合計			20,493,301	76.6		17,783,832	66.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			251,319			39,244	
評価・換算差額等合計			251,319	0.9		39,244	0.1
Ⅲ 新株予約権			36,984	0.1		70,384	0.3
純資産合計			20,781,605	77.6		17,893,460	67.2
負債純資産合計			26,778,433	100.0		26,645,293	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	第59期（自 平成18年６月21日 至 平成19年６月20日）金額（千円）		百分比（％）	第60期（自 平成19年６月21日 至 平成20年６月20日）金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ 売上高			28,608,122	100.0		28,284,817	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 期首製品棚卸高		2,594,060			2,504,966		
2 当期製品製造原価	※４	18,603,051			18,519,923		
合計		21,197,111			21,024,890		
3 製品他勘定振替高	※２	72,102			76,066		
4 期末製品棚卸高		2,504,966	18,620,043	65.1	2,478,989	18,469,834	65.3
売上総利益			9,988,078	34.9		9,814,983	34.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※３ ※４		8,359,304	29.2		8,096,907	28.6
営業利益			1,628,774	5.7		1,718,075	6.1
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息	※１	20,428			50,617		
2 有価証券利息		13,790			7,902		
3 受取配当金	※１	105,672			104,968		
4 賃貸収入		31,963			33,631		
5 為替差益		45,113			—		
6 雑収入		24,350	241,319	0.9	12,600	209,720	0.7
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		5,699			14,452		
2 賃貸費用		23,621			19,298		
3 株式取扱費用		20,438			21,570		
4 為替差損		—			86,526		
5 雑損失		1,106	50,866	0.2	499	142,347	0.5
経常利益			1,819,227	6.4		1,785,448	6.3
Ⅵ 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		3,250			1,130		
2 投資有価証券売却益		403			—		
3 抱合せ株式消滅差益	※５	14,548			—		
4 損害賠償金		—	18,201	0.0	8,399	9,529	0.0

区分	注記番号	第59期（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日） 金額（千円）		百分比（%）	第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産売却損	※６	125			50		
2 固定資産除却損	※７	55,819			35,656		
3 関係会社出資金評価損		12,410			―		
4 減損損失	※８	125			―		
5 保険解約損		―			7,949		
6 関係会社出資金売却損		―			4,225		
7 特許権使用料		―	68,481	0.2	14,312	62,194	0.2
税引前当期純利益			1,768,947	6.2		1,732,783	6.1
法人税、住民税及び事業税		670,000			534,900		
法人税等調整額		△6,854	663,145	2.3	109,769	644,669	2.3
当期純利益			1,105,801	3.9		1,088,113	3.8

製造原価明細書

区分	注記番号	第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日） 金額（千円）	構成比（％）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日） 金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　材料費		3,559,618	19.1	3,516,139	19.0
Ⅱ　外作品購入費	※１	13,093,470	70.4	13,085,957	70.7
Ⅲ　労務費		1,005,768	5.4	980,589	5.3
Ⅳ　経費	※２	945,579	5.1	936,541	5.0
当期総製造費用		18,604,436	100.0	18,519,228	100.0
仕掛品期首棚卸高		49,742		51,024	
合計		18,654,178		18,570,252	
仕掛品他勘定振替高	※３	102		409	
仕掛品期末棚卸高		51,024		49,919	
当期製品製造原価		18,603,051		18,519,923	

第59期	第60期
○原価計算の方法 標準原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、仕掛品及び製品に配賦しております。	○原価計算の方法 同左
（注）※１　当社は主として少量生産品及び新規開発製品の一部並びに電子文具等を外注生産しております。外注先は当社の製造指図書に基づき、当社の支給する材料を使用するほか、自己調達した材料に加工を加え、製品及び半製品を製造しております。 外作品購入費はこれら製品及び半製品の購入費であります。	※１　同左
※２　主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　579,613千円 消耗備品費　82,600千円	※２　主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　534,579千円 消耗備品費　117,612千円
※３　販売費及び一般管理費への振替額であります。	※３　同左

③【株主資本等変動計算書】

第59期（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年６月20日残高(千円)	1,978,690	1,840,956	899,045	362,100	5,084	15,000,000	1,095,595	△369,618	20,811,853
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△630,451		△630,451
特別償却準備金の取崩し					△2,736		2,736		―
別途積立金の積立て						300,000	△300,000		―
当期純利益							1,105,801		1,105,801
自己株式の取得								△985	△985
自己株式の処分			△14,706					69,947	55,241
合併による変動額								△848,158	△848,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	△14,706	―	△2,736	300,000	178,087	△779,196	△318,552
平成19年６月20日残高(千円)	1,978,690	1,840,956	884,338	362,100	2,347	15,300,000	1,273,682	△1,148,814	20,493,301

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年６月20日残高(千円)	200,738	200,738	―	21,012,591
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△630,451
特別償却準備金の取崩し				―
別途積立金の積立て				―
当期純利益				1,105,801
自己株式の取得				△985
自己株式の処分				55,241
合併による変動額				△848,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	50,581	50,581	36,984	87,565
事業年度中の変動額合計(千円)	50,581	50,581	36,984	△230,986
平成19年６月20日残高(千円)	251,319	251,319	36,984	20,781,605

第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年６月20日残高（千円）	1,978,690	1,840,956	884,338	362,100	2,347	15,300,000	1,273,682	△1,148,814	20,493,301
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△621,725		△621,725
特別償却準備金の取崩し					△1,127		1,127		―
別途積立金の積立て						500,000	△500,000		―
当期純利益							1,088,113		1,088,113
自己株式の取得								△3,190,030	△3,190,030
自己株式の処分			△18,801					32,974	14,173
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	△18,801	―	△1,127	500,000	△32,483	△3,157,055	△2,709,468
平成20年６月20日残高（千円）	1,978,690	1,840,956	865,537	362,100	1,219	15,800,000	1,241,198	△4,305,870	17,783,832

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年６月20日残高（千円）	251,319	251,319	36,984	20,781,605
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△621,725
特別償却準備金の取崩し				―
別途積立金の積立て				―
当期純利益				1,088,113
自己株式の取得				△3,190,030
自己株式の処分				14,173
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△212,075	△212,075	33,400	△178,675
事業年度中の変動額合計（千円）	△212,075	△212,075	33,400	△2,888,144
平成20年６月20日残高（千円）	39,244	39,244	70,384	17,893,460

重要な会計方針

項目	第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
1　有価証券の評価方法及び評価基準	子会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	子会社株式 …　同左 その他有価証券 ・時価のあるもの …　同左 ・時価のないもの …　同左
2　棚卸資産の評価方法及び評価基準	製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法	製品及び仕掛品 …　同左 材料及び貯蔵品 …　同左
3　固定資産の減価償却の方法	(1)　有形固定資産 ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　13年～50年 機械装置　10年～11年 ―――――― (2)　無形固定資産 のれん …効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。 ソフトウェア（市場販売目的分） …見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 ソフトウェア（自社利用分） …社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 その他 …定額法によっております。 (3)　長期前払費用 定額法によっております。	(1)　有形固定資産 同左 同左 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2)　無形固定資産 のれん …　同左 ソフトウェア（市場販売目的分） …　同左 ソフトウェア（自社利用分） …　同左 その他 …　同左 (3)　長期前払費用 同左

項目	第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
４　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 (4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職引当金 同左
５　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
６　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
（固定資産の減価償却の方法） 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

第59期 （平成19年６月20日）	第60期 （平成20年６月20日）
※１　――――――	※１　受取手形からファクタリングへ変更 平成19年10月回収分より、一部得意先からの回収方法を、手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、受取手形は 774,723千円減少し、売掛金は同額増額しております。

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>第59期
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>第60期
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社よりの受取利息　15,297千円
関係会社よりの受取配当金　81,835千円</td><td>※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社よりの受取利息　18,154千円
関係会社よりの受取配当金　76,500千円</td></tr>
<tr><td>※２　製品他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。</td><td>※２　同左</td></tr>
<tr><td>※３　販売費に属する費用のおおよその割合は62％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費　562,728千円
運賃　748,619千円
退職給付費用　300,076千円
役員退職引当金繰入額　17,313千円
給料手当　2,738,895千円
減価償却費　286,097千円
賃借料　661,843千円
特許権使用料　674,805千円
福利厚生費　457,281千円
役員賞与引当金繰入額　20,825千円</td><td>※３　販売費に属する費用のおおよその割合は60％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費　577,556千円
運賃　723,880千円
退職給付費用　104,437千円
役員退職引当金繰入額　20,718千円
給料手当　2,695,738千円
減価償却費　301,388千円
賃借料　619,542千円
特許権使用料　678,001千円
福利厚生費　452,094千円
役員賞与引当金繰入額　23,545千円</td></tr>
<tr><td>※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 663,173千円であります。</td><td>※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 682,383千円であります。</td></tr>
<tr><td>※５　抱合せ株式消滅差益
子会社であるキング産業㈱（当社持分100％）との合併に伴い、発生したものであります。</td><td>※５　――――――</td></tr>
<tr><td>※６　固定資産売却損の内訳
車輌運搬具　125千円</td><td>※６　固定資産売却損の内訳
機械装置　1千円
車輌運搬具　48千円
合計　50千円</td></tr>
<tr><td>※７　固定資産除却損の内訳
建物　1,417千円
機械装置　16,718千円
車輌運搬具　233千円
工具器具備品　32,332千円
撤去費用　5,118千円
合計　55,819千円</td><td>※７　固定資産除却損の内訳
建物　245千円
機械装置　8,620千円
車輌運搬具　58千円
工具器具備品　25,223千円
ソフトウェア　1,006千円
撤去費用　501千円
合計　35,656千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>第59期
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>第60期
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>※８　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失（千円）</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>機械装置</td><td>千葉県松戸市</td><td>125</td></tr></table>当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の事業所単位で行っております。
当事業年度において、遊休状態にあると認められ今後も利用計画が無い一部の機械装置について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 125千円計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額で測定しており、処分価額で評価しております。</td><td>※８　──────</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第59期（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	709	748	120	1,337
合計	709	748	120	1,337

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、合併によるもの 747千株、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるもの 120千株であります。

第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	1,337	3,571	38	4,871
合計	1,337	3,571	38	4,871

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議によるもの 3,570千株、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 38千株であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>第59期
（自　平成18年６月21日
至　平成19年６月20日）</th><th>第60期
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th></tr>
<tr><td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
（工具器具備品／合計）
取得価額相当額　124,120千円　124,120千円
減価償却累計額相当額　32,762千円　32,762千円
期末残高相当額　91,357千円　91,357千円
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
１年以内　23,610千円
１年超　67,746千円
合計　91,357千円
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料　26,995千円
減価償却費相当額　26,995千円
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．　――――――
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td><td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
（工具器具備品／合計）
取得価額相当額　104,266千円　104,266千円
減価償却累計額相当額　36,519千円　36,519千円
期末残高相当額　67,746千円　67,746千円
同左
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
１年以内　20,641千円
１年超　47,104千円
合計　67,746千円
同左
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料　23,610千円
減価償却費相当額　23,610千円
④　減価償却費相当額の算定方法
同左
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　445千円
１年超　2,522千円
合計　2,968千円
（減損損失について）
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

第59期（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）および第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

第59期 （平成19年６月20日）	第60期 （平成20年６月20日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 未払事業税否認　45,173千円 製品評価減否認　42,091千円 役員退職引当金　70,078千円 ソフトウェア償却超過額　62,918千円 投資有価証券評価損損金不算入額　66,434千円 貸倒引当金損金算入限度超過額　67,565千円 関係会社株式評価損否認　76,755千円 その他　42,485千円 繰延税金資産小計　473,503千円 評価性引当額　△162,284千円 繰延税金資産合計　311,218千円 （繰延税金負債） 特別償却準備金　△1,610千円 その他有価証券評価差額金　△172,419千円 土地評価差額　△244,805千円 繰延税金負債合計　△418,836千円 繰延税金負債の純額　△107,617千円	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 未払事業税否認　49,838千円 製品評価減否認　23,256千円 役員退職引当金　78,508千円 減価償却超過額　61,016千円 投資有価証券評価損損金不算入額　66,434千円 貸倒引当金損金算入限度超過額　67,138千円 関係会社株式評価損否認　76,755千円 その他　31,284千円 繰延税金資産小計　454,234千円 評価性引当額　△162,284千円 繰延税金資産合計　291,950千円 （繰延税金負債） 前払年金費用　△91,274千円 特別償却準備金　△836千円 その他有価証券評価差額金　△26,923千円 土地評価差額　△244,805千円 繰延税金負債合計　△363,841千円 繰延税金負債の純額　△71,891千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 （法定実効税率）　40.69％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.47％ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.16％ 試験研究費減税等　△3.06％ 株式報酬費用　0.85％ その他　0.70％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　37.49％	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 （法定実効税率）　40.69％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.47％ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.13％ 試験研究費減税等　△3.13％ 株式報酬費用　0.78％ その他　0.52％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　37.20％

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成18年6月21日　至　平成19年６月20日）

(1) 連結財務諸表　注記事項の（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

当事業年度（自　平成19年6月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
１株当たり純資産	666円56銭	646円05銭
１株当たり当期純利益	35円17銭	35円84銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	35円03銭	35円79銭

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第59期 （自　平成18年６月21日 至　平成19年６月20日）	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）
当期純利益（千円）	1,105,801	1,088,113
普通株主に帰属しない金額の主な内訳（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,105,801	1,088,113
期中平均株式数（株）	31,440,623	30,357,396
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳（株） 新株予約権	123,750	44,542

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成18年６月21日　至　平成19年６月20日）

自己株式の取得について

平成19年７月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを以下のとおり決議いたしました。

（１）取得の理由　経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため
（２）取得する株式の種類　当社普通株式
（３）取得する株式の総数　200,000株（上限）
（４）株式の取得価額の総額　200百万円（上限）
（５）取得する期間　平成19年８月２日から平成19年12月７日まで
（６）取得の方法　東京証券取引所における市場買付け

当事業年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
三信電気㈱	239,000	277,001
日本紙パルプ商事㈱	602,000	221,536
ブラザー工業㈱	117,400	173,752
ダイニック㈱	632,000	158,000
モリト㈱	129,000	111,069
住友不動産㈱	42,000	99,750
アスクル㈱	48,000	87,120
オイレス工業㈱	36,288	75,116
ニチバン㈱	222,000	67,266
リンテック㈱	27,700	52,214
㈱三井住友フィナンシャルグループ	55.13	48,679
他29銘柄	267,686.46	185,541
計	2,363,129.59	1,557,045

【債券】

銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
（有価証券）		
大和証券ＳＭＢＣ㈱ ダイワMMF	10,395	10,395
（投資有価証券）		
その他有価証券		
㈱三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	200,000	199,250
㈱東京三菱銀行第78回無担保社債	200,000	197,920
㈱三菱東京フィナンシャル・グループ第８回無担保社債	300,000	296,250
一生商事㈱第２回社債	5,000	5,000
計	715,395	708,815

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,559,530	21,183	904	4,579,809	2,382,899	140,299	2,196,909
構築物	401,967	—	—	401,967	320,644	17,670	81,323
機械装置	3,710,831	19,867	148,705	3,581,994	2,711,071	227,067	870,923
車両運搬具	129,195	8,315	7,850	129,660	112,693	10,190	16,967
工具器具備品	2,751,746	255,081	465,095	2,541,732	2,202,099	275,338	339,632
土地	1,842,963	—	—	1,842,963	—	—	1,842,963
建設仮勘定	36,598	143,459	49,032	131,025	—	—	131,025
有形固定資産計	13,432,834	447,906	671,588	13,209,153	7,729,407	670,566	5,479,745
無形固定資産							
のれん	257,414	—	—	257,414	38,612	25,741	218,802
商標権	2,000	300	1,500	800	80	97	719
ソフトウェア	918,314	43,992	27,787	934,519	811,321	143,947	123,198
電話加入権	19,817	—	—	19,817	—	—	19,817
無形固定資産計	1,197,545	44,292	29,287	1,212,551	850,014	169,785	362,537
長期前払費用	5,179	2,306	1,210	6,274	2,074	1,476	4,200
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具器具備品	金型175点	201,203千円
建設仮勘定	松戸工場テープ包装設備	108,763千円

２．当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械装置	松戸工場テープ包装設備	141,840千円
工具器具備品	金型230点	381,917千円

３．当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造費用	534,579千円
販売費及び一般管理費	301,388千円
営業外費用	5,860千円
合計	841,828千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	174,269	4,000	1,050	5,130	172,089
役員賞与引当金	15,285	23,545	20,380	—	18,450
役員退職引当金	172,226	20,718	—	—	192,944

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による減少（5,000千円）と、債権の一部回収による減少（130千円）であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

（イ）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	30,134
銀行預金	
当座預金	7,369
普通預金	3,002,097
定期預金	160,000
小計	3,169,467
合計	3,199,602

（ロ）受取手形

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
㈱文祥堂	54,952
横山㈱	28,730
㈱オフィスパートナー	11,620
㈱木津屋本店	7,262
㈱カギオカ	5,580
その他	28,727
計	136,872

（ⅱ）期日別内訳

受取手形

期日別	金額（千円）
貸借対照表日後１ヶ月以内	31,990
〃　２　〃	31,739
〃　３　〃	64,719
〃　４　〃	6,963
〃　５　〃	1,459
計	136,872

（ハ）売掛金

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
㈱カウネット	1,222,169
エコール流通グループ㈱	731,713
アスクル㈱	290,617
㈱東京クラウン	187,162
プラス㈱ジョインテックスカンパニー	149,795
その他	1,123,824
計	3,705,281

（ii）回収状況並びに滞留状況

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	次期繰越高（千円）(D)	回収率（％）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留日数（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
3,227,990	29,686,665	29,209,374	3,705,281	88.7	42.7

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

（ニ）製品

品目	金額（千円）
一般文具	1,400,444
電子文具	1,078,545
計	2,478,989

（ホ）材料

資材名	金額（千円）
紙	51,401
とじ具	207,483
化成品	35,034
段ボール	591
印刷物	80,551
補助材	18,649
表紙	22,036
電子文具	29,292
計	445,041

（ヘ）仕掛品

品目	金額（千円）
一般文具	48,499
電子文具	1,419
計	49,919

（ト）貯蔵品

区分	金額（千円）
カタログ・パンフレット	13,306
販売促進用品	8,616
修理部品	38,439
その他	9,309
計	69,671

(2) 投資その他の資産

（イ）関係会社株式

内容	金額（千円）
P.T.KING JIM INDONESIA	353,317
㈱キングビジネスサポート	50,000
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	421,079
㈱Ｇクラッセ	580,000
㈱ラドンナ	281,871
㈱アスカ商会	732,000
㈲アップル	18,000
計	2,436,268

（ロ）関係会社長期貸付金

内容	金額（千円）
P.T.KING JIM INDONESIA	432,120
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	248,000
㈱アスカ商会	800,000
計	1,480,120

(3) 流動負債

（イ）支払手形

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
山野井商事㈱	277,381
伊藤電子工業㈱	131,337
㈱大一洋紙店	55,412
㈱文友社	52,023
千代田紙器㈱	48,873
その他	596,728
計	1,161,756

（ⅱ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
貸借対照表日後１ヶ月以内	451,807
〃　２　〃	432,221
〃　３　〃	277,727
計	1,161,756

（ロ）買掛金

相手先別	金額（千円）
セイコーエプソン㈱	454,154
伊藤電子工業㈱	352,240
ダイニック㈱	96,197
日本紙パルプ商事㈱	88,370
三井物産プラスチックトレード㈱	70,629
その他	569,136
計	1,630,729

（ハ）短期借入金

相手先別	金額（千円）
㈱三井住友銀行	2,180,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,120,000
㈱みずほ銀行	85,000
住友信託銀行㈱	85,000
計	3,470,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	６月21日から６月20日まで
定時株主総会	９月20日まで
基準日	６月20日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	６月20日・12月20日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１件につき12,000円(消費税別)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行っております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレスは、次のとおりです。 http://www.kingjim.co.jp
株主に対する特典	毎年６月20日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された所有株式数100株（１単元）以上保有の株主様に対し、以下の基準により、当社またはグループ会社の商品を年１回ご贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満　　希望小売価格2,500円相当の商品 ・1,000株以上　　　　　　希望小売価格5,000円相当の商品

（注）1. 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２．平成20年10月１日より、株主名簿管理人の事務取扱場所の移転に伴い、同取扱場所が次のとおり変更となります。

取扱場所　　東京都中央区八重洲二丁目３番１号
住友信託銀行株式会社　証券代行部

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	書類				提出日等
(1)	臨時報告書				平成19年７月11日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

	書類				提出日等
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自 至	平成18年６月21日 平成19年６月20日	平成19年９月13日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書				平成19年10月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(新株予約権)に基づく臨時報告書であります。

	書類				提出日等
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 至	平成18年６月21日 平成19年６月20日	平成20年３月14日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書	事業年度 (第60期中)	自 至	平成19年６月21日 平成19年12月20日	平成20年３月19日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書				平成20年４月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

	書類				提出日等
(7)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 至	平成18年６月21日 平成19年６月20日	平成20年５月26日 関東財務局長に提出。
(8)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第56期)	自 至	平成15年６月21日 平成16年６月20日	平成20年９月17日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第57期)	自 至	平成16年６月21日 平成17年６月20日	平成20年９月17日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第58期)	自 至	平成17年６月21日 平成18年６月20日	平成20年９月17日 関東財務局長に提出。
(11)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 至	平成18年６月21日 平成19年６月20日	平成20年９月17日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況 報告書				平成19年９月14日 平成19年９月21日 平成19年10月12日 平成19年11月14日 平成19年12月14日 平成20年１月15日 平成20年４月14日 平成20年５月14日 関東財務局長に提出。
(13)	自己株券買付状況 報告書の訂正報告書	平成19年11月14日に提出した自己株券 買付状況報告書の訂正報告書			平成19年12月４日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年９月13日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　多 和 田　英　俊　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　櫻　井　紀　彰　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成18年６月21日から平成19年６月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成19年６月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月17日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　多 和 田　英　俊　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　櫻　井　紀　彰　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成19年６月21日から平成20年６月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成20年６月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年９月13日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多和田　英俊　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　紀　彰　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成18年６月21日から平成19年６月20日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの平成19年６月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月17日

株式会社キングジム

　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　多 和 田　英　俊　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　櫻　井　紀　彰　㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成19年６月21日から平成20年６月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの平成20年６月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。